目　　次

第１部　第２期「三朝町人口ビジョン」

1　はじめに ……4
2　三朝町人口ビジョンの位置付け ……4
3　三朝町における人口の現状分析 ……5
（1）総人口と年齢別人口の推移 ……5
①　総人口と年齢３区分別人口の推移 ……5
②　年齢３区分人口構成比の推移 ……6
③　５歳階級別人口 ……7
（2）出生数と死亡数の推移（自然増減） ……8
①　出生数と死亡数の推移 ……8
②　合計特殊出生率の推移 ……8
（3）転入数と転出数の推移（社会増減） ……9
①　転入数と転出数の推移 ……9
②　５歳階級別人口移動の推移 …… 10
③　直近３か年における１０歳階級別男女転入・転出数の推移 …… 12
④　平成３０年における２０～３９歳の転入・転出状況 …… 13
（4）産業別就業者数の推移 …… 14
①　産業別就業者数及び就業者割合の推移 …… 14
②　男女別産業大分類別人口 …… 15
③　年齢階級別産業人口 …… 16
（5）人口の変化が三朝町の将来に与える影響 …… 17
①　民営事業所数及び農家戸数と人口の推移 …… 17
②　地域産業における人材（人手）の過不足状況 …… 18
③　社会保障などの財政需要、税収などの減少による財政状況への影響 …… 19
4　数字から見える三朝町の姿 …… 19
5　日本の人口推移と見通し …… 20
6　三朝町人口の将来展望 …… 21
7　三朝町の目指すべき将来の方向 …… 22

第２部　第２期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

はじめに …… 24
◆みささスタイルの地方創生　実現へ …… 24
◆三朝町の令和２年度からの展望（基本方針） …… 24
◆戦略の方向性 …… 26

◆目指す将来像へ向けて …… 30
Ⅰ　人口減少問題へ向けて …… 31
Ⅱ　「まち」の創生・・・やってみよう …… 32
Ⅲ　「ひと」の創生・・・つながろう …… 33
Ⅳ　「しごと」の創生・・・つくりだそう …… 34
Ⅴ　分野別将来像と基本事業 …… 35
分野別将来像1　感性と自立心を育む町 …… 36
基本事業１－１　みささ教育のすすめ …… 36
基本事業１－２　ふるさとを愛する人づくり …… 37
基本事業１－３　自立と社会参加のすすめ …… 38
分野別将来像2　支え合いでつながる町 …… 39
基本事業２－１　みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）…… 39
基本事業２－２　未来につなげる公共交通 …… 40
分野別将来像3　いのちと健康を育む町 …… 41
基本事業３－１　いのちを育て・守り・支える …… 41
基本事業３－２　健康長寿のすすめ・共生社会を目指して …… 42
分野別将来像4　豊かな資源を活かす町 …… 43
基本事業４－１　観光業・商工業・農林業の活性化 …… 43
基本事業４－２　地域資源の活用に向けて …… 44
分野別将来像5　笑顔で元気に暮らせる町 …… 46
基本事業５－１　“みささらしい暮らし”を創る…… 46
基本事業５－２　つながりを大切にする地域づくり …… 47

第３部　資　料　編

「第１期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証状況報告（概要） …… 50
第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱 …… 52
第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿 …… 53
第１回　第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議意見要旨 …… 54
第２回　第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議意見要旨 …… 55
三朝町地方創生総合戦略策定までの経過 …… 57
地方創生メンバーへのインタビュー調査で出された意見・提言 …… 58
アンケート調査で出された意見・提言 …… 60

第 1 部

第2期「三朝町人口ビジョン」

三朝町地方創生総合戦略

「笑顔(まち)づくり　元気(ひと)づくり　活力(しごと)づくり総合戦略」

（令和2年度～令和6年度）

1　はじめに

人口減少は、「静かなる危機」と言われるように、日々の生活においては実感しづらいものです。このまま続けば人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には町としての持続すら危うくするものです。

このため、三朝町では国や県などと同様に平成２７年、町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、三朝町人口ビジョンを策定しました。

その後に国立社会保障・人口問題研究所が行った推計では、町の人口は人口ビジョン策定時よりも減少のスピードがやや加速している状況にあることがわかり、改めてこの困難な課題に対して全ての関係者が力を合わせて取り組んでいくため、第２期となる三朝町人口ビジョンの策定を行いました。

なお、策定にあたっては、平成２７年当時に設定した方針や、平成３１年に策定した第１１次三朝町総合計画を踏襲しています。

2　三朝町人口ビジョンの位置付け

三朝町人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析し、人口問題について地域住民が共通理解をするなかで、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向を提示するものとして平成２７年に策定、このたび令和２年においては、５年間の経過を踏まえて第２期三朝町人口ビジョンの策定を行いました。

今回の三朝町人口ビジョンにおいても先回と同様、三朝町まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料という位置付けを持たせたものとしています。

3　三朝町における人口の現状分析

第２期三朝町人口ビジョンを策定するにあたり、最新の統計調査に基づき、現状の把握を行います。

（１）総人口と年齢別人口の推移
（２）出生数と死亡数の推移（自然増減）
（３）転入数と転出数の推移（社会増減）
（４）産業別就業者数の推移
（５）人口の変化が三朝町の将来に与える影響

（１）総人口と年齢別人口の推移

①　総人口と年齢３区分別人口の推移

〈分析〉
○総人口は、年平均１００人ペースで減少
○年少人口と老年人口が昭和６０年に逆転
○生産年齢人口が減少傾向、老年人口が増加傾向

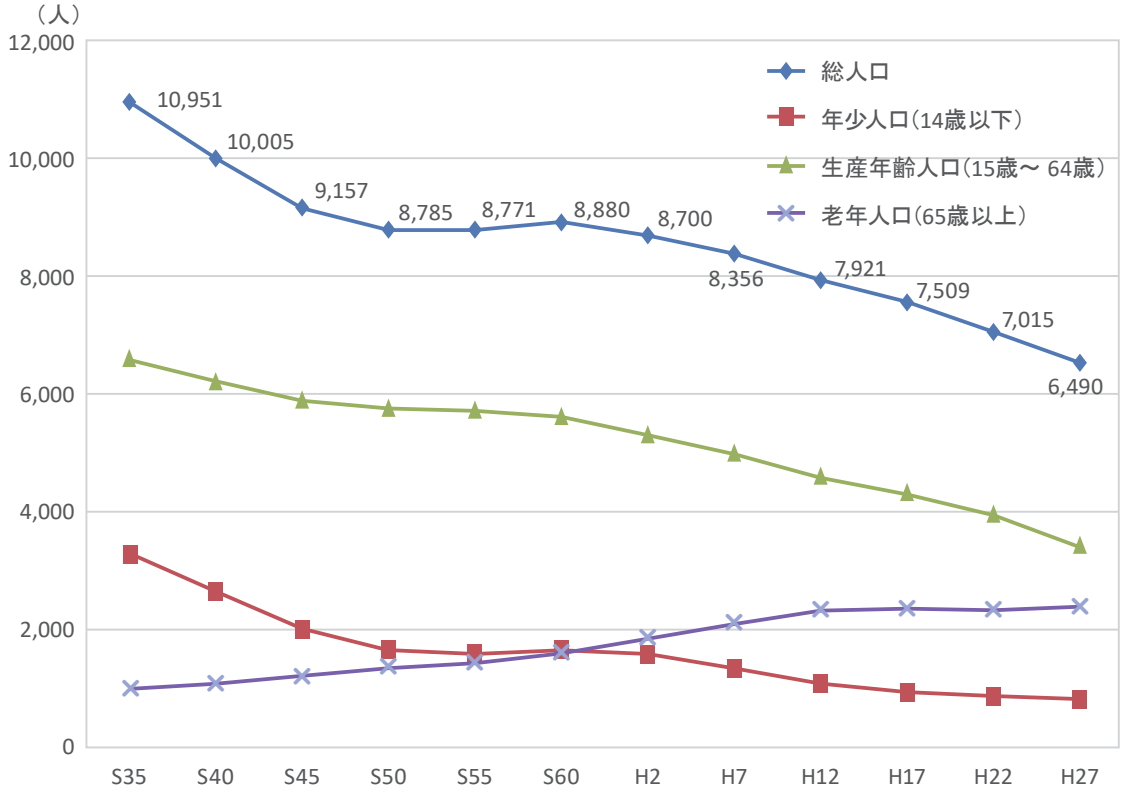

出典:国勢調査

② 年齢３区分人口構成比の推移

〈分析〉

○年少人口と生産年齢人口は減少し続けている一方、老年人口は増加傾向
○平成２２年→平成２７年の生産年齢人口の減少幅は、過去最高

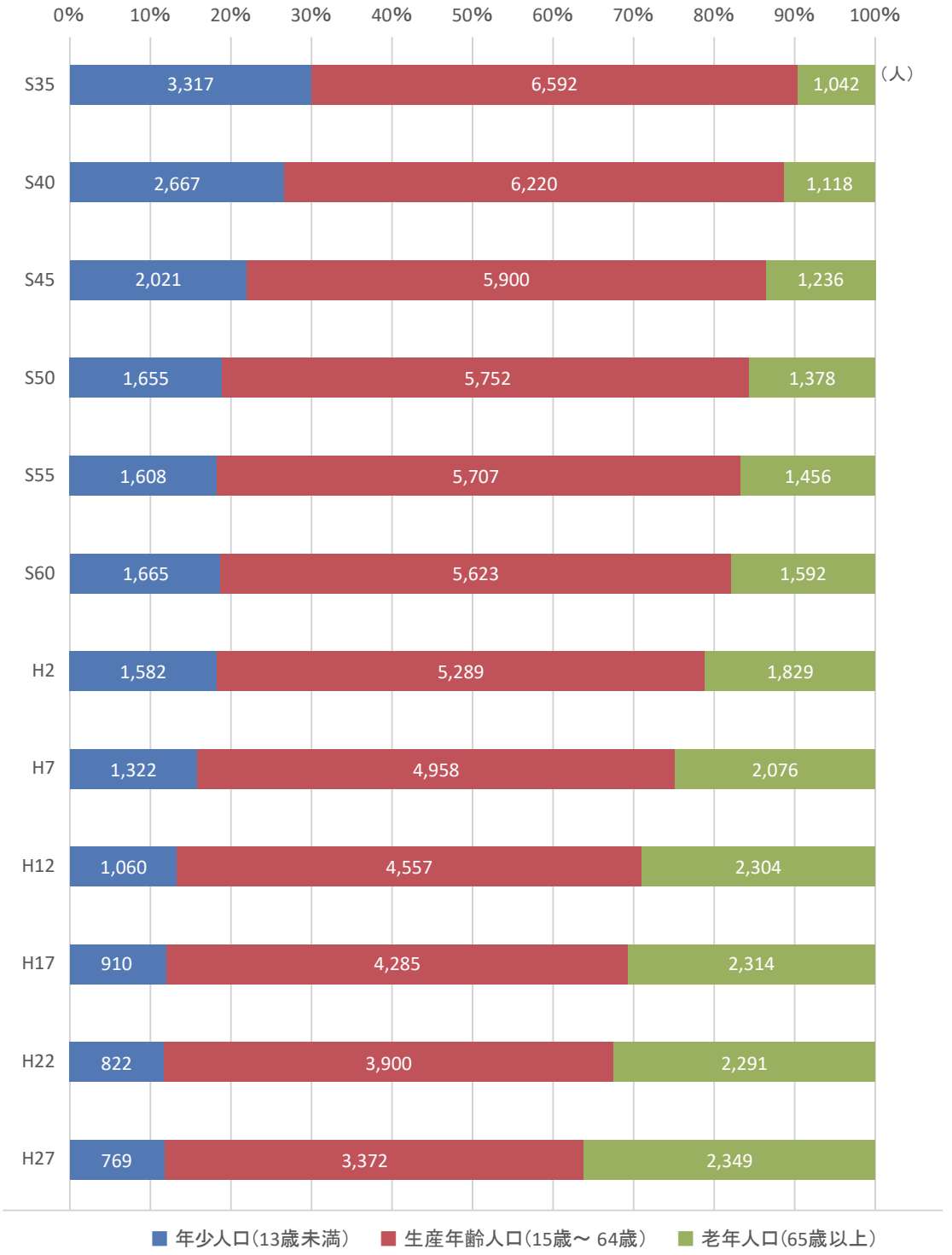

出典:国勢調査

③　５歳階級別人口

〈分析〉

○３０年間で年少人口と生産年齢人口は大幅に減少
○老年人口の増加から、高齢化が顕著

平成27年（2015年）

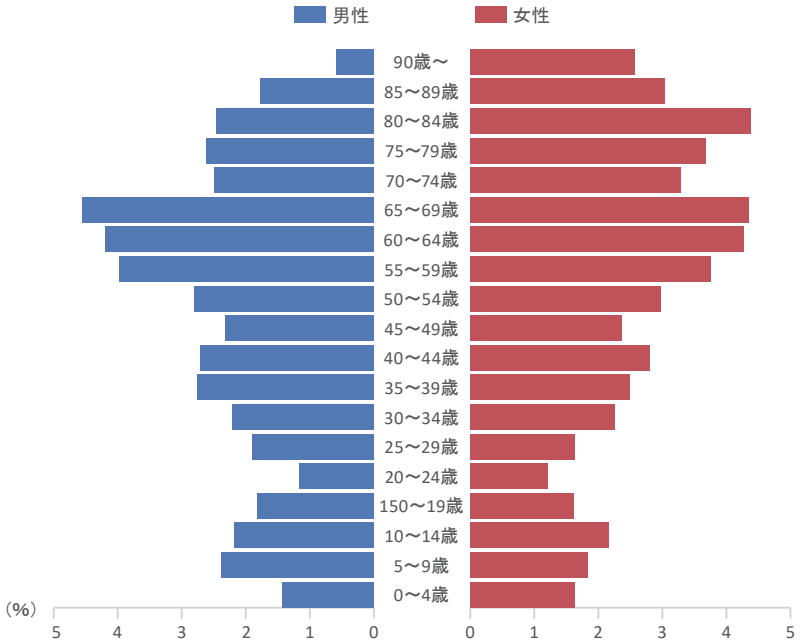

老年人口（65歳以上）　：36.19%（2,349人）
生産年齢人口（15歳～64歳）：51.96%（3,372人）
年少人口（0歳～14歳）　：11.85%（769人）

昭和60年（1985年）

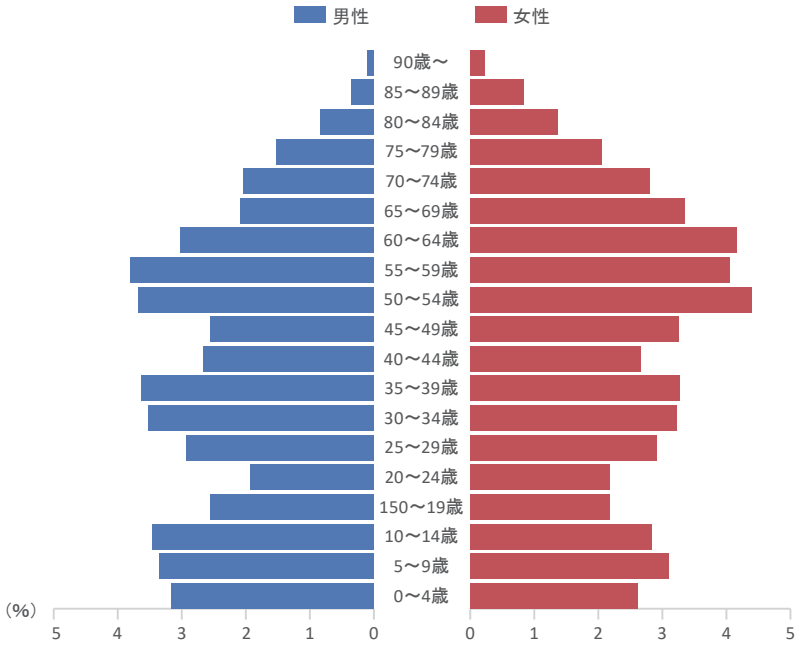

老年人口（65歳以上）　：17.93%（1,592人）
生産年齢人口（15歳～64歳）：63.32%（5,623人）
年少人口（0歳～14歳）　：18.75%（1,665人）

出典:国勢調査（地域経済分析システム）

（２）出生数と死亡数の推移（自然増減）

① 出生数と死亡数の推移

〈分析〉

○昭和６２年から平成３年の間に出生数と死亡数が逆転
○直近５か年では年平均６２人の減少
○平成以降の出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向
○平成２２年以降の出生数は５０人を下回り、平成３０年は３０人台

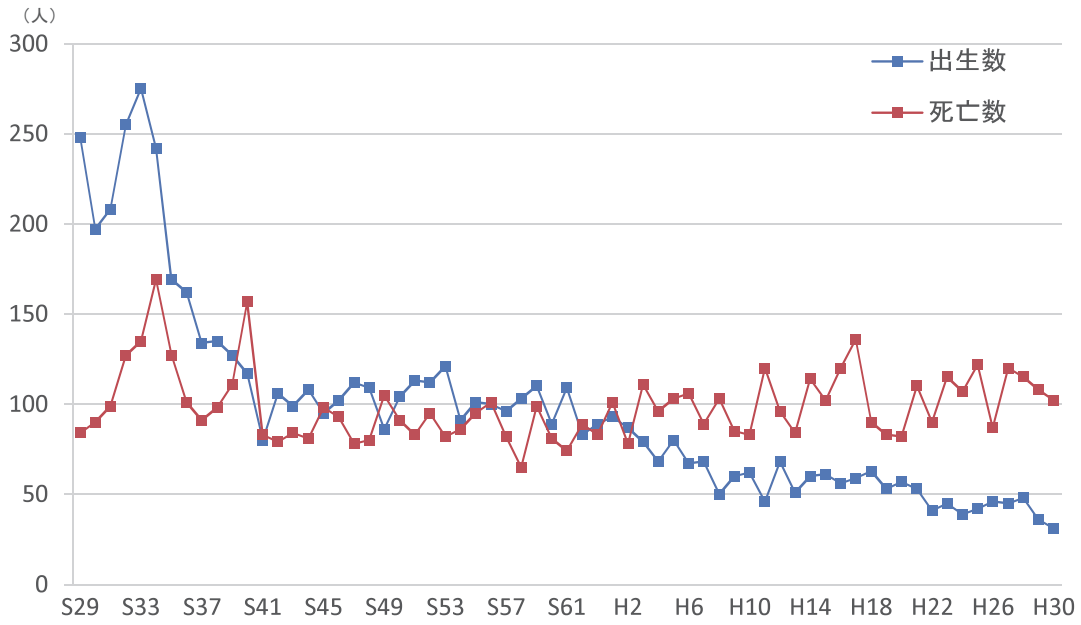

年	S29	S33	S37	S41	S45	S49	S53	S57	S61	H2	H6	H10	H14	H18	H22	H26	H30
増減	164	140	43	−3	−3	−19	39	14	35	9	−39	−21	−54	−27	−49	−41	−71

出典：住民基本台帳

② 合計特殊出生率の推移

〈分析〉

○平成２４年時には全国平均を下回ったが、以降は増加傾向（平成２９年時には減少となった）

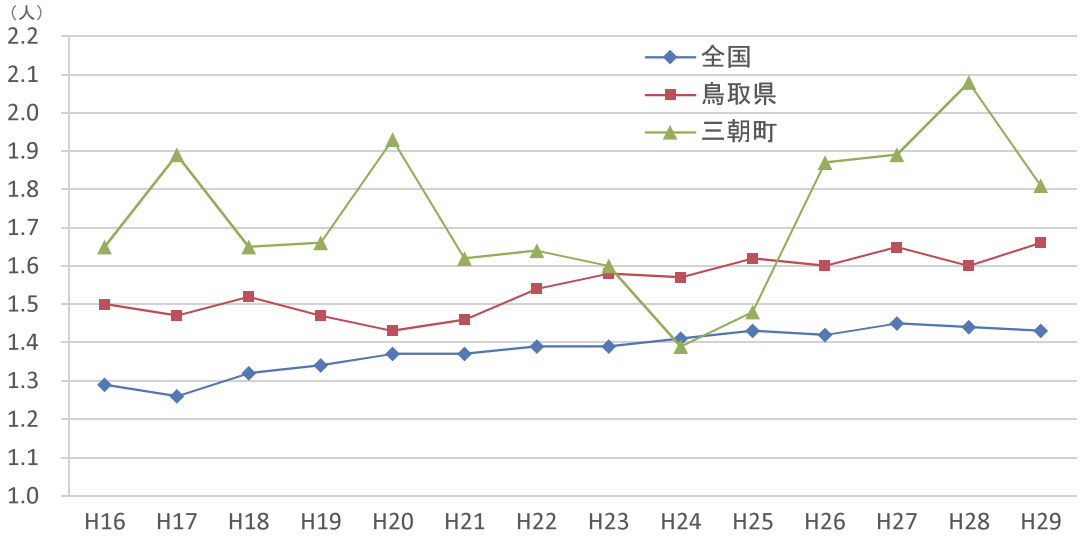

出典:鳥取県HP（福祉保健課）

（３）転入数と転出数の推移（社会増減）

①　転入数と転出数の推移

〈分析〉

○転入数は昭和４８年にピーク、転出数は昭和３２年にピークで、いずれもその後は減少傾向

○直近５か年では平均３９人が転出超過

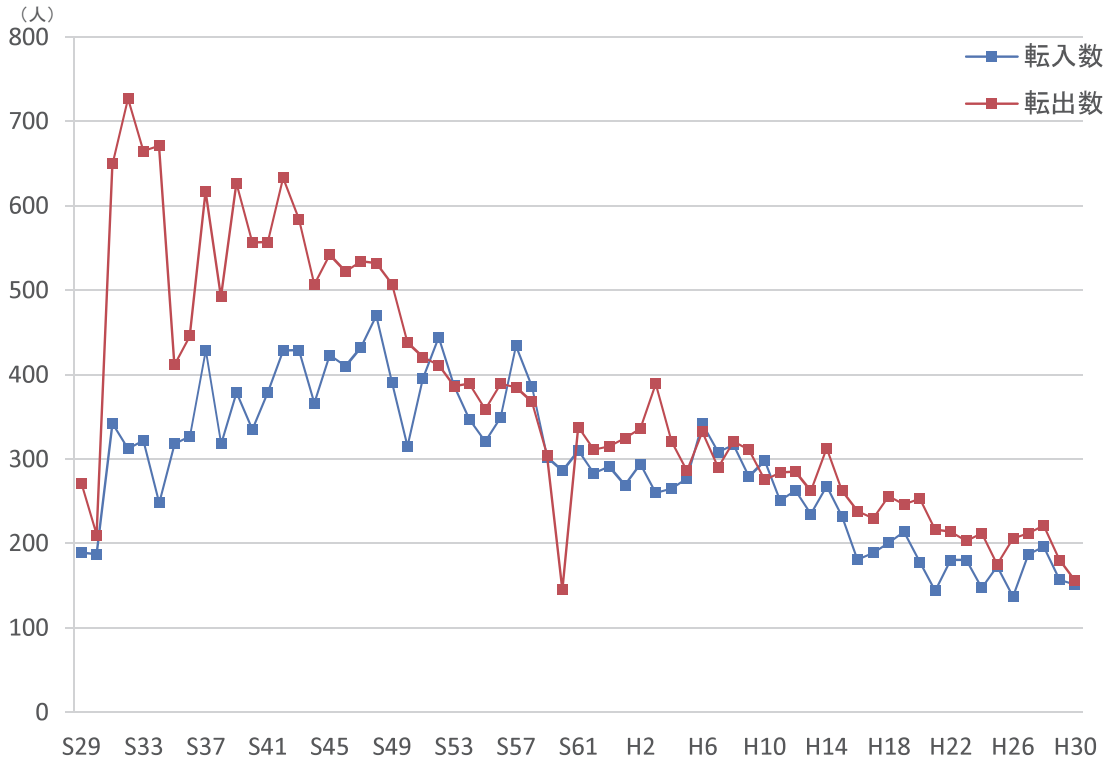

年	S29	S33	S37	S41	S45	S49	S53	S57	S61	H2	H6	H10	H14	H18	H22	H26	H30
増減	−82	−343	−188	−178	−119	−117	1	49	−28	−42	10	23	−45	−55	−34	−69	−5

出典：住民基本台帳年報

② ５歳階級別人口移動の推移

〈分析〉

○昭和５０年までは１０～１４歳から１５歳～１９歳になる時、昭和５５年以降は１５～１９歳から２０～２４歳になる時に大幅な転出超過で推移

○男女ともに２０～２４歳から２５～２９歳になる時に転入超過となるが、それまでの転出超過を取り戻せていない

○平成２２年から平成２７年においてもこれまでの流れと大きな変更点はない

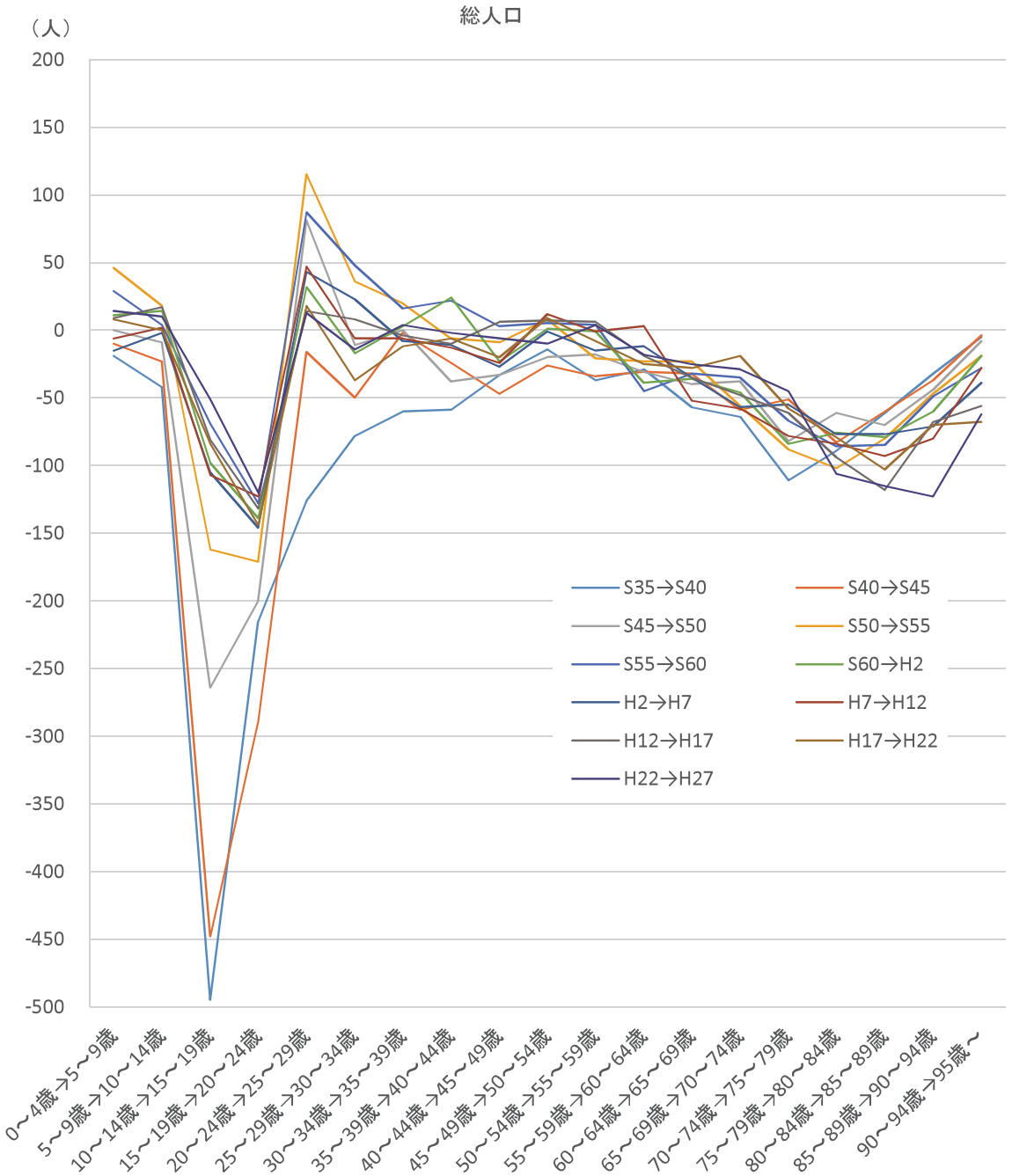

出典:国勢調査

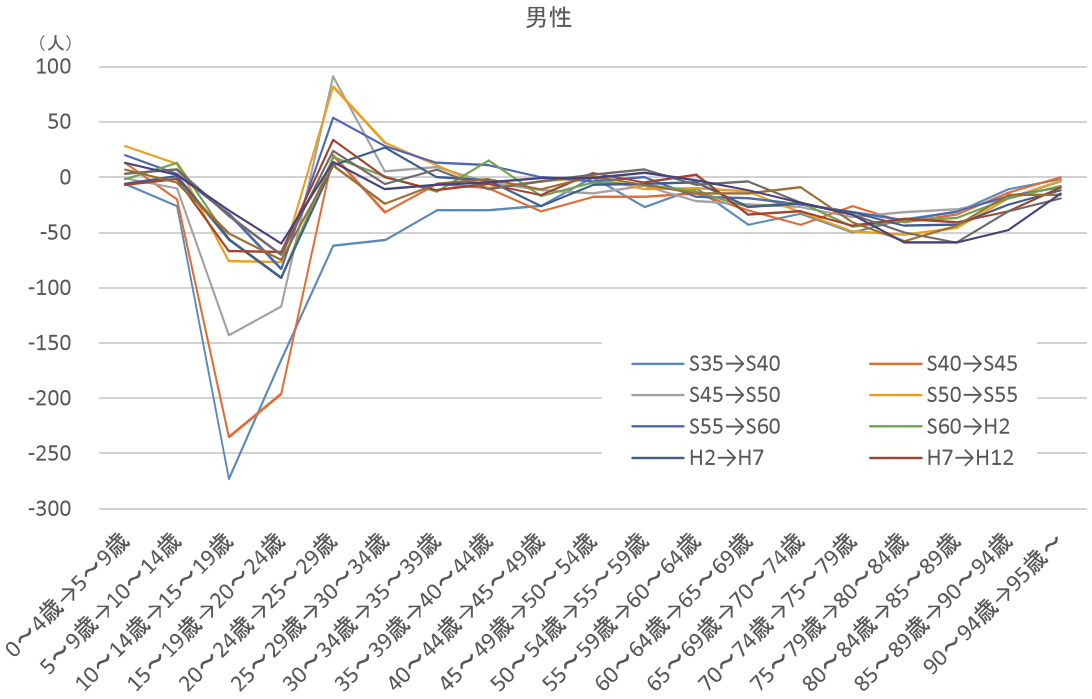

出典:国勢調査

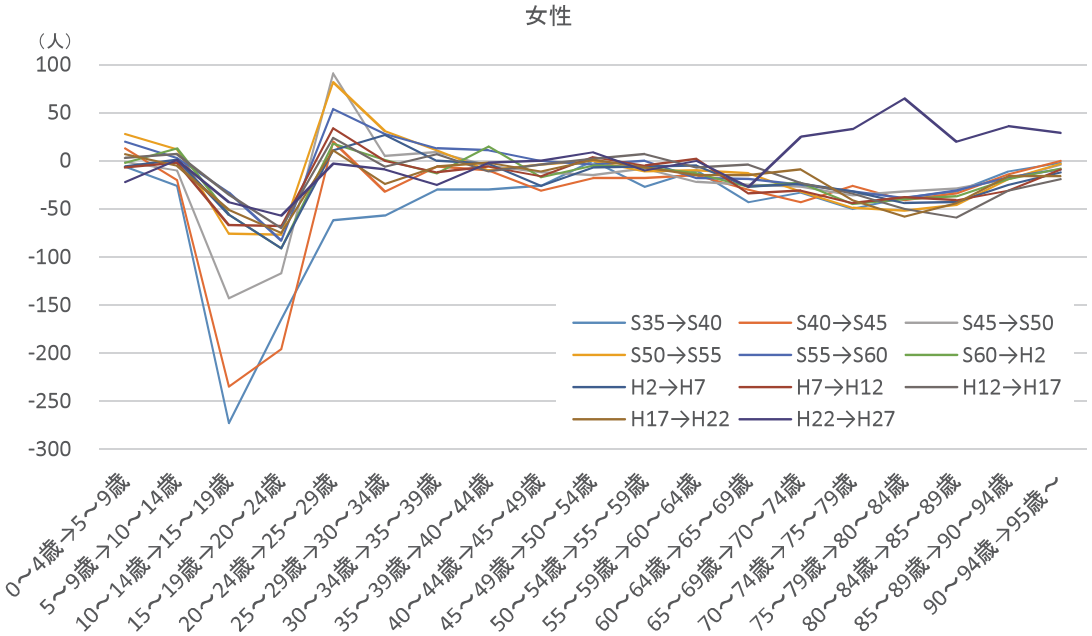

出典:国勢調査

③　直近３か年における１０歳階級別男女転入・転出数の推移

〈分析〉

○転入・転出数のそれぞれについて男女ともに２０～３９歳の移動が半数以上
○特に２０～２９歳の転出が多い

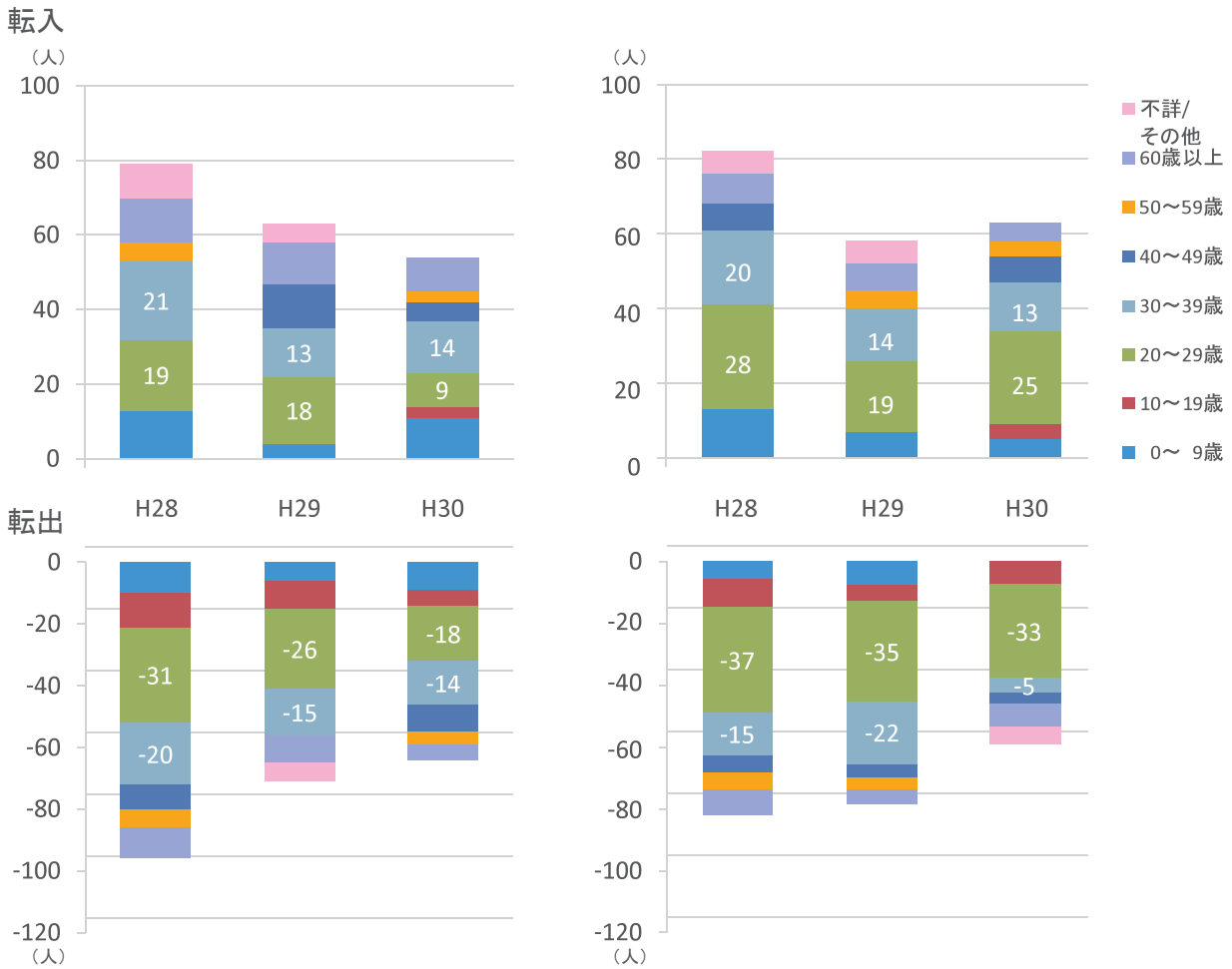

出典:住民基本台帳人口移動報告

④　平成３０年における２０～３９歳の転入・転出状況

〈分析〉

○転入は男女ともに県内・県外移動が半々
○転出は男性は県内移動が多く、女性は県内・県外移動が半々

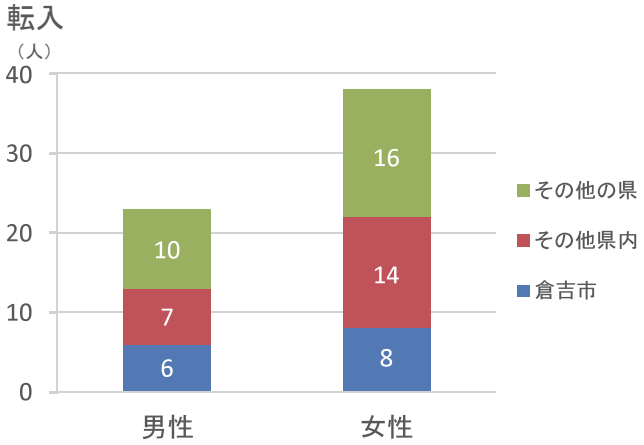

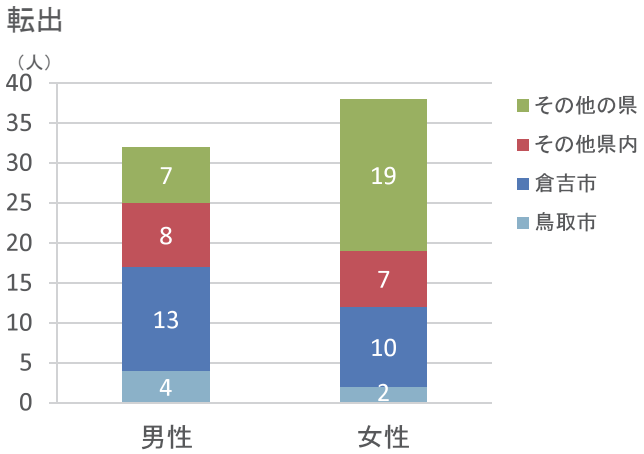

出典:住民基本台帳人口移動報告

（４）産業別就業者数の推移

①　産業別就業者数及び就業者割合の推移

〈分析〉

○昭和４５年に第１次産業と第３次産業の就業者割合が逆転し、第２次産業はほぼ横ばいで推移

○第３次産業が６割以上を占めており、町の基幹産業となっている

○第１次産業就業者数は平成２２年から平成２７年の比較では微減となり、割合は上昇

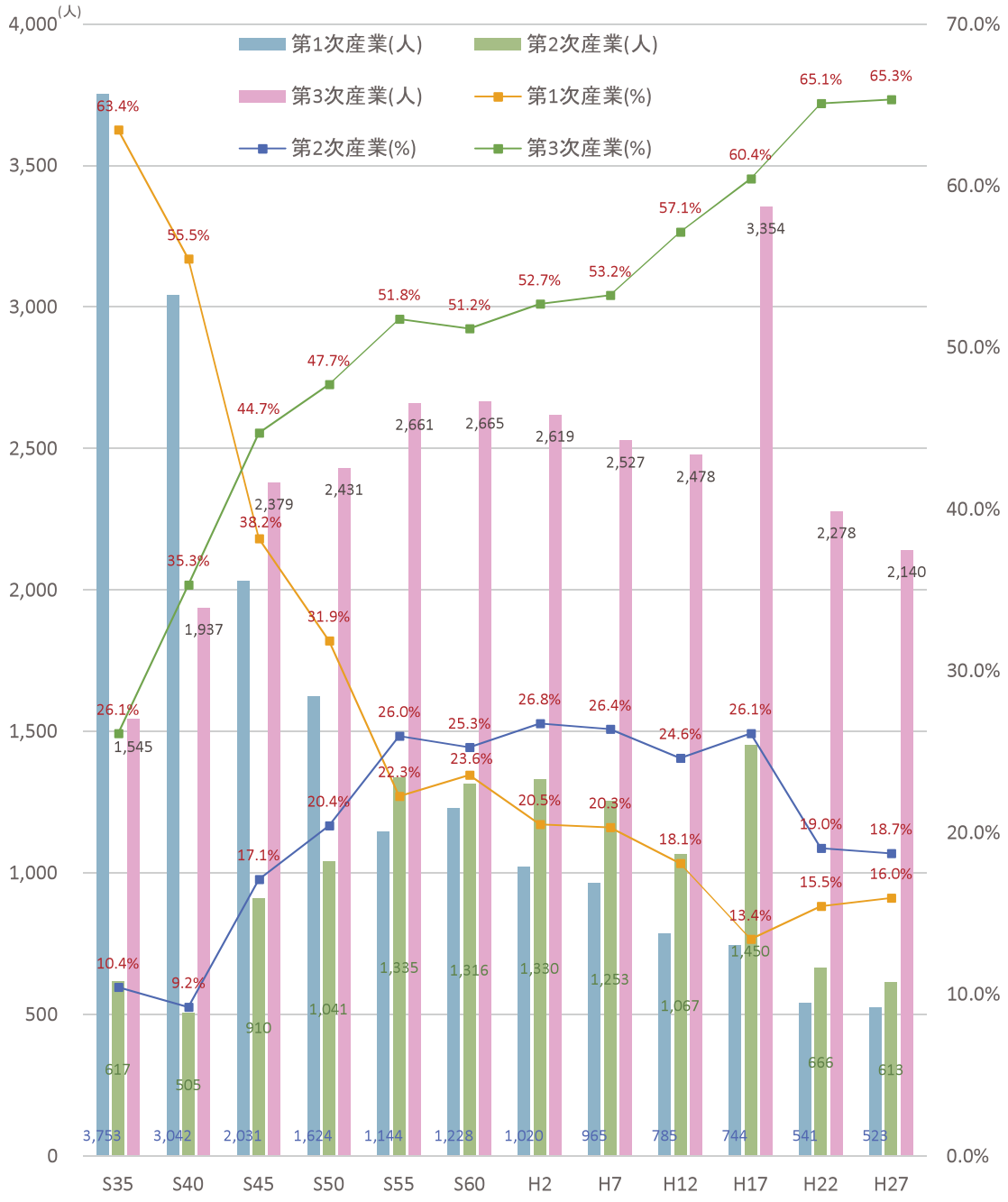

出典:国勢調査

② 男女別産業大分類別人口

〈分析〉

○男性は、農業・林業、建設業、製造業、卸売業・小売業が多く、女性は宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉が多い

○特化係数は農業・林業、宿泊業・飲食サービス業、複合サービス業が高く、これらが基幹産業となっている

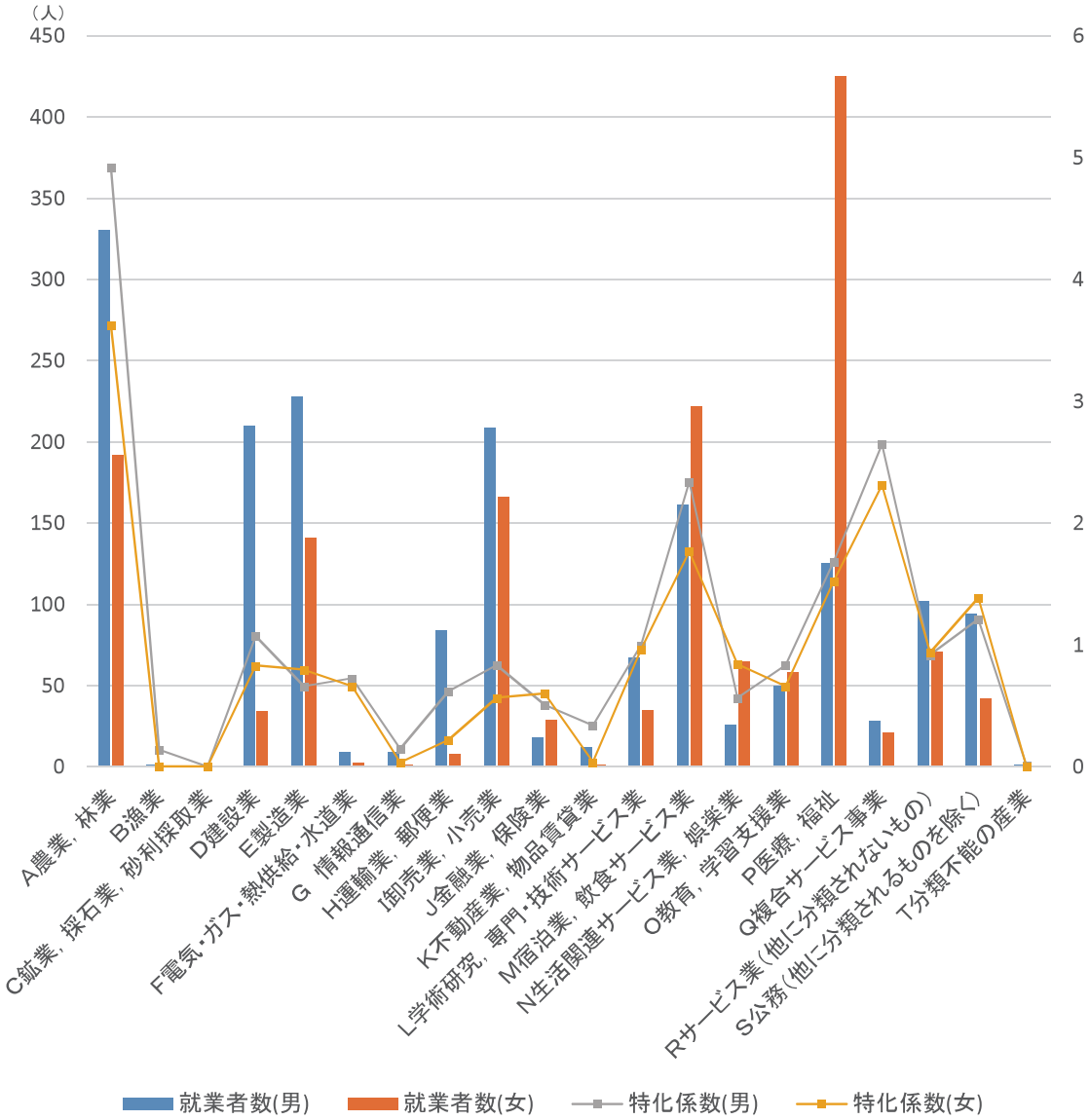

※各産業の特化係数=三朝町の各産業就業者比率／全国の各産業就業者比率

出典:平成27年国勢調査

③ 年齢階級別産業人口

〈分析〉

○農林業以外のほとんどの産業で年齢構成のバランスがとれている

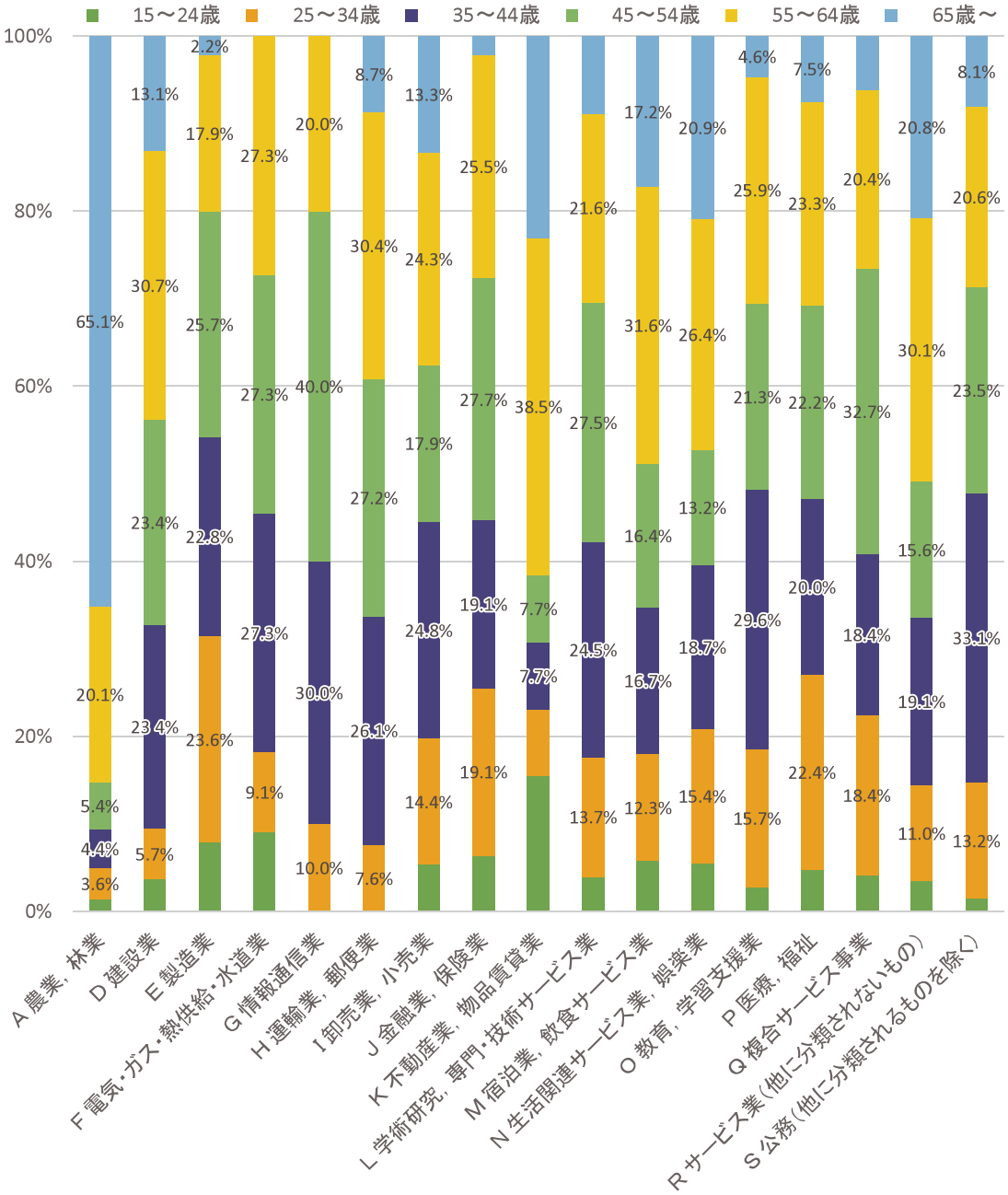

平均年齢	A	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
	68	51	43	45	47	51	48	46	51	47	51	51	46	46	47	52	47

※漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、分類不能の産業については母数が少ないため不掲載

出典：平成２７年国勢調査

（5）人口の変化が三朝町の将来に与える影響

① 民営事業所数及び農家戸数と人口の推移

〈分析〉

○人口の減少とともに民営事業所数及び農家戸数も減少傾向

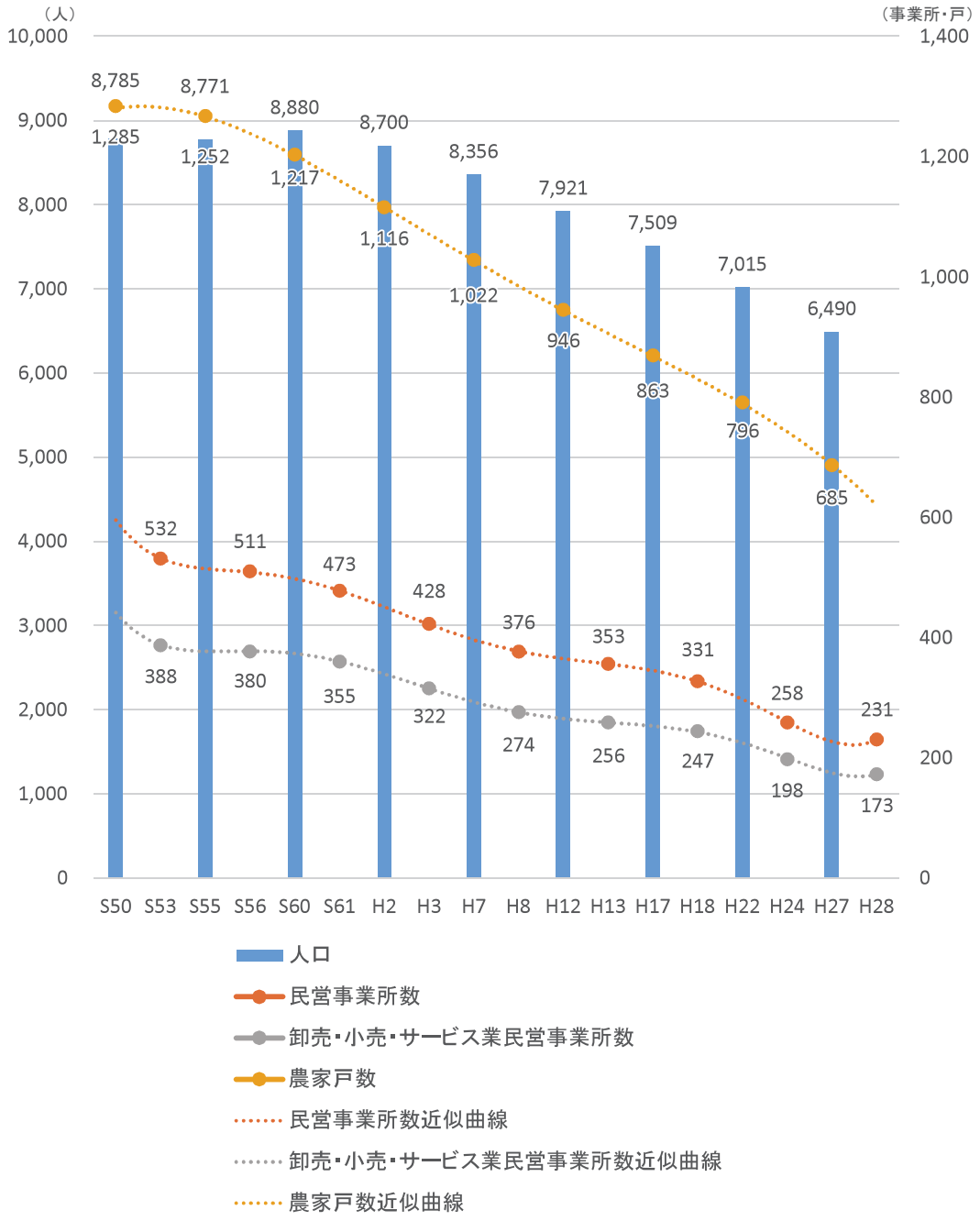

※民営事業所数、卸売・小売・サービス業民営事業所数、農家戸数の推移を示すため、近似曲線を使用

出典:国勢調査、経済センサス、農林業センサス

② 地域産業における人材（人手）の過不足状況

〈分析〉

○県中部地区の有効求人倍率は上昇傾向
○近年では県が全国を上回っている
○町内の主な職業別で県内の有効求人倍率を見ると、管理的・専門的・技術的職業、販売職業、サービス職業において人材が不足

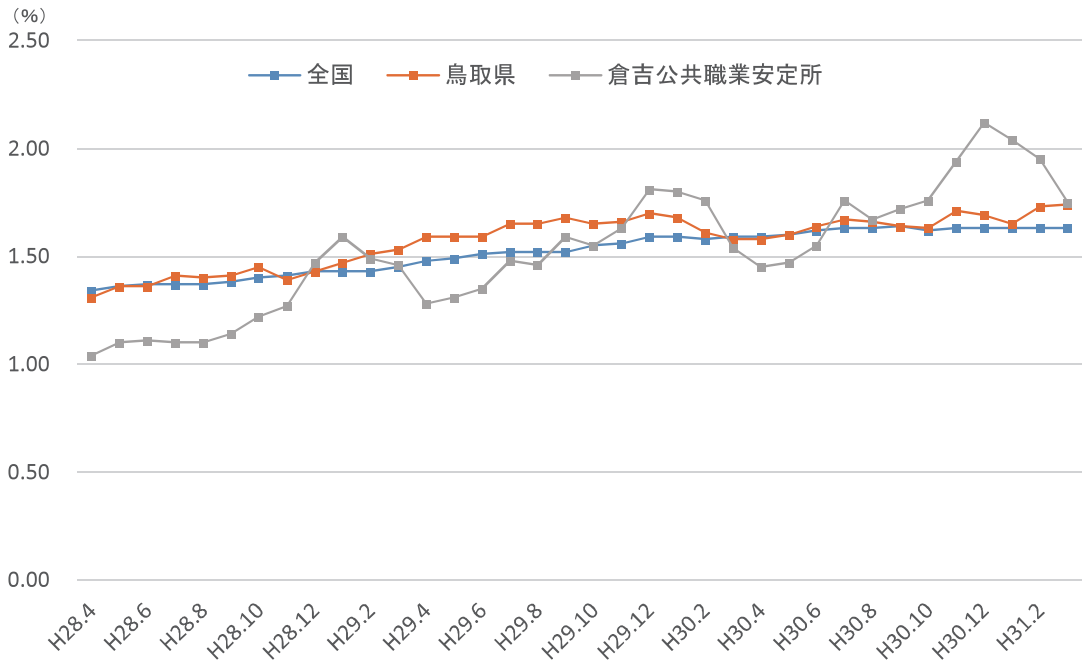

出典:鳥取労働局労働市場月報

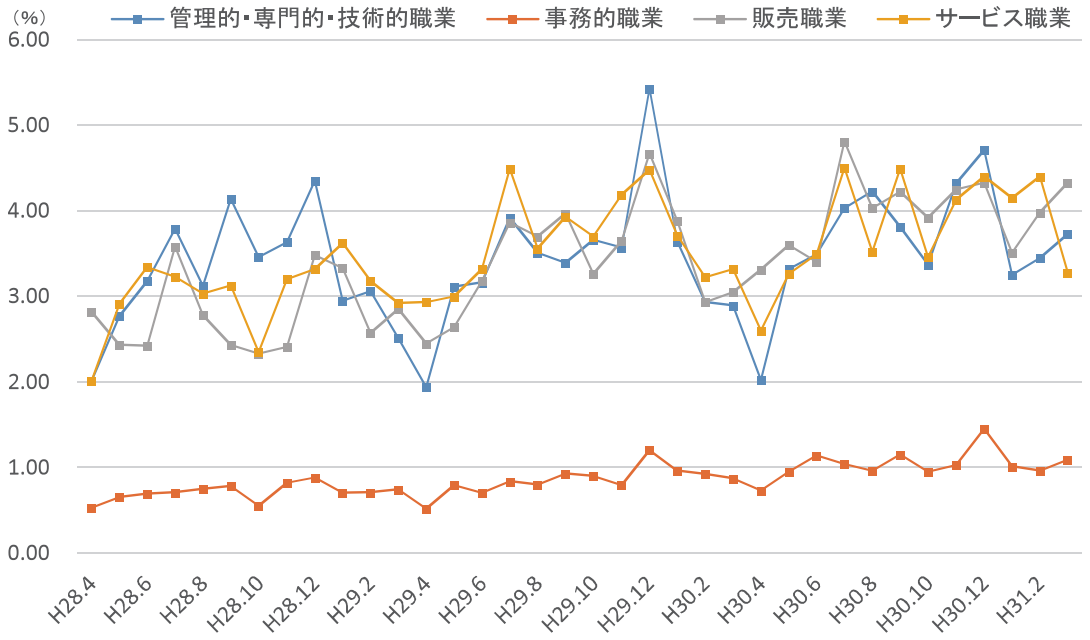

出典:鳥取労働局労働市場月報

③　社会保障などの財政需要、税収などの減少による財政状況への影響

〈分析〉

○年少・老年人口一人当たりの社会保障給付費については平成２８年までは増加傾向にあったが、以降は微減

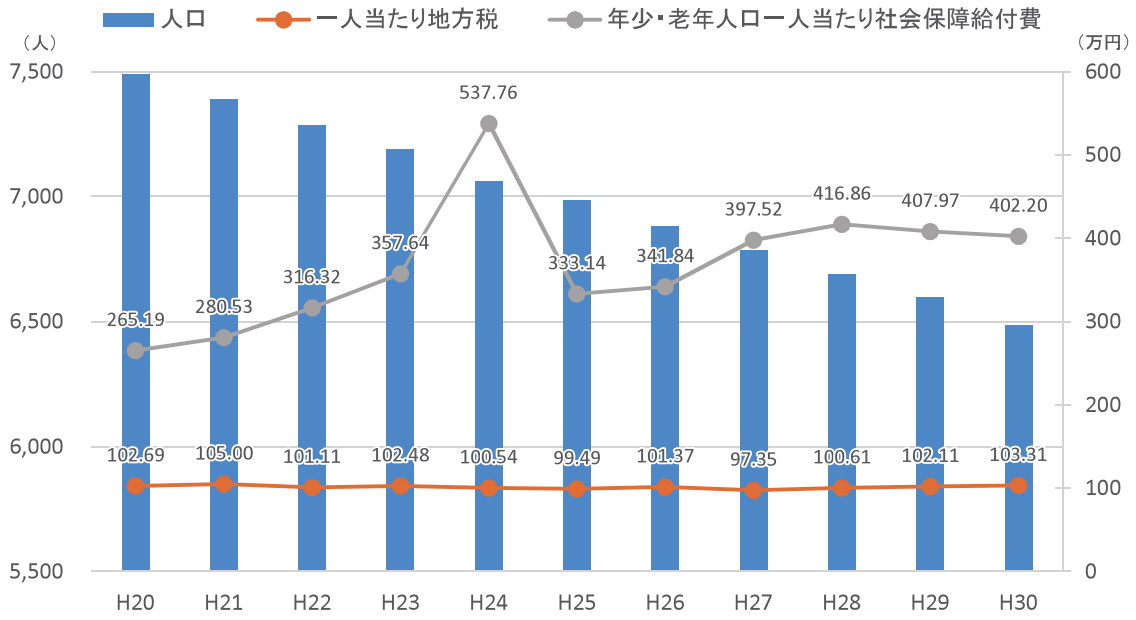

※一人当たり地方税=町民税／人口
　年少・老年人口一人当たり社会保障給付費=民生費／年少・老年人口

出典:三朝町決算書、毎月人口移動調査

4　数字から見える三朝町の姿

◇総人口は毎年１００人程度の減少を続け、生産年齢人口と年少人口の割合が低下してきている

◇出生数の減少傾向と死亡数の増加傾向の差異により、年間約６２人程度の減少となっている

◇社会減の大きな要因は、１５～１９歳から２０～２４歳にかけての転出超過を取り戻せていないことであると考えられる

◇本町の産業構造としては第３次産業が中心であり、宿泊・飲食・複合サービス業が主体となっている一方、農林業においては高齢化、担い手不足が課題となっている

◇町の人口減少は民営事業所の減少、すなわち経済規模の縮小を引き起こしており、加えて主要産業における人手不足の発生要因ともなっている

5　日本の人口推移と見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計については、次のとおりです。

○社人研の推計によると、令和４２年（２０６０年）の総人口は約９，３００万人まで減少
○仮に合計特殊出生率が上昇すると、令和４２年（２０６０年）は約１億人の人口を確保。長期的にも約９，０００万人で概ね安定的に推移すると推計
○仮に合計特殊出生率の上昇が５年遅くなると、将来の定常人口が約３００万人少なくなると推計

我が国の人口の推移と長期的な見通し

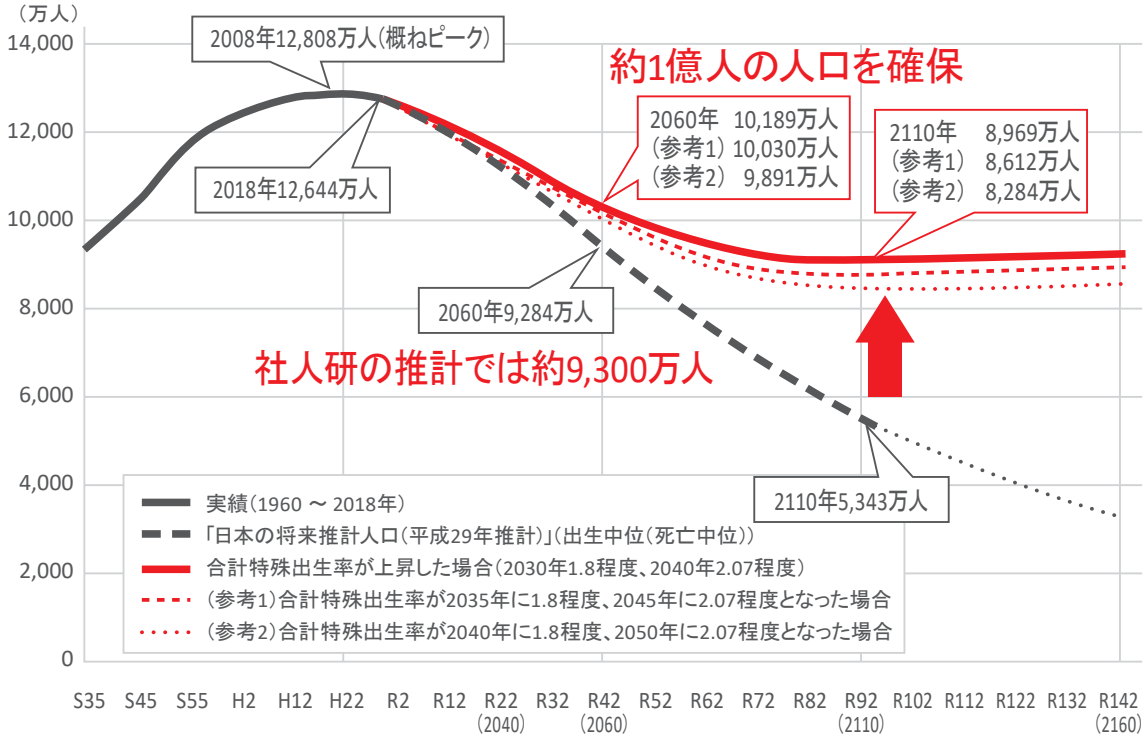

出典:まち・ひと・しごと創生総合本部資料を一部加工

6　三朝町人口の将来展望

現状の把握及び日本全体の傾向などを踏まえ、三朝町においては、次のとおり推計を行いました。

〈推計〉

ア　社人研推計準拠

・社人研「日本の地域別将来推計人口(平成３０年推計)」準拠

・同推計は、出生や死亡に関する仮定は最近の傾向を踏まえて設定

・一方の移動の仮定については、最近の傾向が今後も続くものとして設定

イ　社人研推計準拠＋合計特殊出生率の上昇パターン

・アにおいて、合計特殊出生率が令和１２年(２０３０年)までに人口置換水準程度(２．１程度)まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション

ウ　社人研推計準拠＋合計特殊出生率の上昇＋移動の均衡

・イに加え、直ちに移動(純移動率)がゼロ (均衡)になることを仮定した場合のシミュレーション

〈期間〉

令和２年(２０２０年)から令和４７年(２０６５年)まで

〈分析〉

○社人研推計に準拠すれば、令和２２年(２０４０年)には４，０００人の人口予測

○平成２７年人口ビジョン策定時よりも減少が加速

○第１１次総合計画における想定人口は、令和１０年(２０２８年)に５，５００人としており、これを達成するためには合計特殊出生率の上昇、移動の均衡が必要

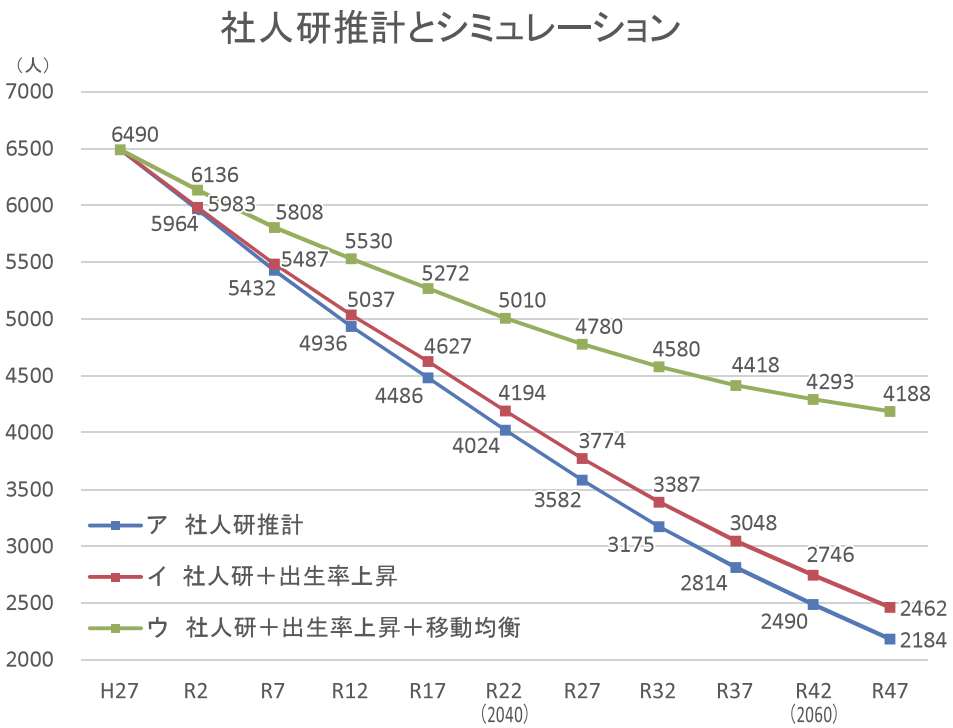

7　三朝町の目指すべき将来の方向

◆「子育てするなら三朝町で」をさらに推進し、未婚率の増加と結婚年齢の上昇に対して施策を実行することによる出生数の維持を図り、自然減年間６０人の抑制、合計特殊出生率における人口置換水準への上昇を目指す。

⇒子育て世代にとって魅力ある町づくり

◆町民にとっていつまでも“暮らし続けたいまち”であるため、特に若年人口の転出抑制と転入促進の効果が期待できる施策に取り組むことにより、転出超過について解消を図るとともに、令和１０年（２０２８年）に５，５００人、令和２２年（２０４０年）に約５，０００人、令和４２年（２０６０年）に約４，０００人を超える定住人口の確保を目指す。

⇒全世代にとって暮らし最優先の町づくり

◆観光関連産業を中心とした町内の主産業や他にない資源がもたらす交流人口・関係人口の維持拡大を図るため、関係施策の強化及び新たな施策を展開し、誰もが幸せに過ごせる町を実現する。

⇒誰にとっても夢ある町づくり

◆交流人口に加えて、関係人口の増加も意識しながら、第１１次総合計画の目標年である令和１０年（２０２８年）の想定人口５，５００人の確保を目指す。

⇒総合計画・総合戦略の推進

第 2 部

第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

三朝町地方創生総合戦略

「笑顔(まち)づくり　元気(ひと)づくり　活力(しごと)づくり総合戦略」

（令和2年度～令和6年度）

はじめに

◆みささスタイルの地方創生　実現へ

三朝町は、「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成２７年１０月に策定し、若い世代の就労・結婚・子育てに対して希望が持てる町の実現を目指し、地域の特性に即した地域課題の解決を通じて魅力あふれる町の創生を進めてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化は進行し続け、これからの産業振興や地域づくりにおいて、町民の暮らしに暗い影を落としているのが現状です。

このような状況を踏まえ、三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生を進めるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取り組みを実践していく必要があります。

三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減などの課題に対応しながら、みささスタイルによる地方創生の実現が今、一層強く求められています。

町の目指すべき将来像に「笑顔と元気があふれ　輝くまち」を掲げた第１１次三朝町総合計画を柱としながら、その実現に向けたアクションプランとして、第２期となる「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

◆三朝町の令和２年度からの展望（基本方針）

「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定から５年が経過し、三朝町においても計画に沿って地方創生をもとにした町づくりを進めてきたところです。その結果、地方創生の取り組みは少しづつ浸透し、住民の新しい意識へつながってきている面はあります。しかし、それらによっても当初予定していた魅力あふれる町の完全実現には届いておらず、押し寄せる人口減少の波を防ぐことはできていません。人口減少社会への対応、人材の確保など、さらなる取り組みの強化が必要であるといえます。

また、前回の三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標、重要業績評価指標（ＫＰＩ）における達成状況が「達成」、「順調」となった項目もありましたが、事業間の連携が希薄であった面もありました。５年間の動きを振り返り、一連の取り組みが全体を通して地方創生の大きなうねりにつながっていないことを一つの反省点とし、新たな戦略の策定に向ける必要があります。

なお、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略において盛り込んだ政策５原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）は、第２期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、引き続き重要な考えとして位置付けることとします。

（1）自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者、個人などの自立につなげていく

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く

（3）地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な対応ではなく、各地域の実態にあった施策をもって支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行うことを通じて、「地域版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する

（4）直接性

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、人の移転・仕事の創出・町づくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。産業界・行政機関・教育機関・金融機関・言論界・労働団体など（産官学金言労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う

（5）結果重視

明確なＰＤＣＡサイクルのもとに、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う

そして、ＡＩ、ＩoＴ、ロボットなどの先端技術によるＳｏｃｉｅｔｙ５．０の実現、また「誰一人取り残さない社会」の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むＳＤＧｓの達成など、国を挙げた新たな視点に基づいた取り組みとも軌を一にして取り組んでいく必要があります。

これまでの取り組みに新たな視点を加え、計画期間の中途においても、政策の見直し、拡充、追加を行いつつ、三朝町だけでなく、近隣の市町村や国内外の交流市町、産業界などとも連携を図りながら、互いに知恵を絞り、互いの経験を活かして引き続き「みささスタイルの地方創生」を推進していきます。

推進にあたり、目指すべき目標を第１１次三朝町総合計画で定めた将来像「笑顔と元気があふれ　輝く町」とし、同計画における人口想定の５，５００人を大きな目標値とし、実現へ向けていきます。

そして、第１１次三朝町総合計画の基本理念である「まち」と「ひと」個性が交響する町づくりを基本としながら、行動宣言として定めた「みささする～やってみよう・つながろう・つくりだそう～」を実践していきます。

◆戦略の方向性

第１１次三朝町総合計画で定めた目標を見据えながら、当面の５年間に取り組んでいく政策の方向性を第２期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として具体的に定め、戦略に沿った事業展開を図っていきます。

第２期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、平成２６年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の基本方針、総合戦略を勘案した地方版総合戦略として策定するものであり、「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」で謳われた「人づくり革命」や「生産性革命」といった要素、平成３０年に国が策定した「未来投資戦略２０１８」で謳われたＳｏｃｉｅｔｙ５．０の実現に向けた取り組み、あるいは、ＳＤＧｓの達成に向けた取り組みの推進についても、本町の実情を踏まえ、反映させることとしています。

なお、第２期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性としては、第１期の検証を踏まえ、「まちづくり（地域づくり）」、「ひとづくり（人材育成）」、「しごとづくり（産業振興）」に特化した方向性を定めています。

このうち、町に住む、よりよい地域を目指して活動をするのは私たち「ひと」であり、仕事をする、仕事を作り出すのもまた私たち「ひと」です。このことから、「まち」、「ひと」、「しごと」の土台となるものは「ひと」であることを強く認識した施策展開を図る必要があります。

三朝町における「SDGs」、「Society5.0」

◆三朝町は誰一人も置いていかない

平成27年に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、飢餓の削減を最重要目標としてそれまでに実施されていたMDGs（ミレニアム開発目標）とは異なり、行政機関やNGO、企業からも高い関心が寄せられているものです。

SDGsは、17の目標と169のターゲットからなる2030年までに国際社会が解決すべき課題のカタログです。前文では「誰一人取り残さないことを誓う」と謳っていることからも明らかなように、この目標の核は人権です。前文は、「（目標とターゲットは）全ての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児の能力強化を達成することを目指す」とも述べられ、人権とジェンダー・女性に対する視点が明確に示されています。

これらの目線で社会を見渡してみると、貧困、児童虐待、離婚者数増加、成人の引きこもりなどの大きな課題が存在します。

三朝町では、これらの課題に対し、明確な打開策を持ち合わせているわけではありません。しかし、同目標前文にある「誰一人取り残さない」姿勢を明確にすることは可能です。

それぞれの町の課題は大きな目線で見れば国、世界、地球の課題です。まずは、三朝町民みんなが一歩ずつ前に進んでいきながら、誰にとっても幸せに暮らすことができる町を目指していきます。

◆Society5.0で実現する三朝町の夢あふれる未来

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。難しい定義ではありますが、Society5.0は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱したものです。

背景には、これまでの情報社会では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題があり、人が行う能力に限界があるため、年齢や障がいなどによる労働や行動範囲に制約がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。

Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されたり、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、今までにない新たな価値を生み出すことで、人間の能力の限界、少子高齢化や過疎化などによる制約を克服することが可能です。

三朝町でも、社会の変革（イノベーション）を通じて臆すことなく、夢あふれる未来へ向け、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会を目指していきます。

「まち」の創生・・・やってみよう

課　題　感：人口減少、少子高齢化、活力低下、過疎化、空き家対策など

目指すもの：○住民が三朝町に“住み続ける”ことを可能とする仕組み（“暮らし最優先”の町づくり）
○元気な「スモールタウン」構想
○温泉を活かした町づくり
（人生100年時代、健康づくり、新たな現代湯治の枠組み）
○町の魅力発信

関連する分野別将来像：
○支え合いでつながる町
○いのちと健康を育む町
○笑顔で元気に暮らせる町

具体的取り組み：
◇新たな公共交通体制の構築
◇人口減少対策会議
（人口減少カレンダー、新しい地域コミュニティのあり方）
◇“未来の三朝町”創造事業
（元気な「スモールタウン」構想、まちづくりセンター）
◇温泉を活かした健康・町づくり（健康増進エリア構想）
◇地域拠点（施設）の充実と活用

「ひと」の創生・・・つながろう

課　題　感：世代間ギャップ、マンパワー・関心の低下、行動範囲の広域化など

目指すもの：○みささ教育の充実
○交流・関係人口拡大への挑戦と仕組み（移住定住対策）
○外部人材、プロフェッショナル人材の活用
○活発な町民活動の創出

関連する分野別将来像：
○感性と自立心を育む町

具体的取り組み：
◇幼小中　連携した教育・フォロー体制の確立
◇教育施設の充実と環境整備
◇町民活動の高まり
◇関係人口（まちづくり応援団）の活躍
◇地域拠点（施設）の充実と活用
◇高等教育機関との連携強化

「しごと」の創生・・・つくりだそう

課　題　感：人材不足など

目指すもの：○新たな魅力づくり（「温泉と三徳山」＋Ｘ）

○新たなブランドづくり

○新たな特産品づくり

○持続可能な「しごと」の仕組み

○高速情報通信基盤の活用（観光業、農林業、空き家、空き校舎）

関連する分野別将来像：

○豊かな資源を活かす町

具体的取り組み：

◇現代湯治・新しい観光づくり
◇温泉街の町並み整備プロジェクト
◇スマート三朝町（FTTH、IoT、AIの活用）
◇地域資源を活用した新ビジネス
◇持続可能な農林業への挑戦
◇森林資源を有効活用した町づくり
◇温泉を活かした健康・町づくり（健康増進エリア構想）

◆目指す将来像へ向けて

将来像

「笑顔と元気があふれ　輝く町」

※第11次三朝町総合計画より

三朝町の地方創生の実現に向け、ビッグデータを利用した地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）などを有効活用し、客観的なデータに基づいた施策の立案を進めます。

さらに、戦略の推進にあたっては、 ＰＤＣＡサイクルにより施策の検証を毎年行いながら進めていきます。

【対象期間】

令和２年度を初年度とする令和６年度までの５年間

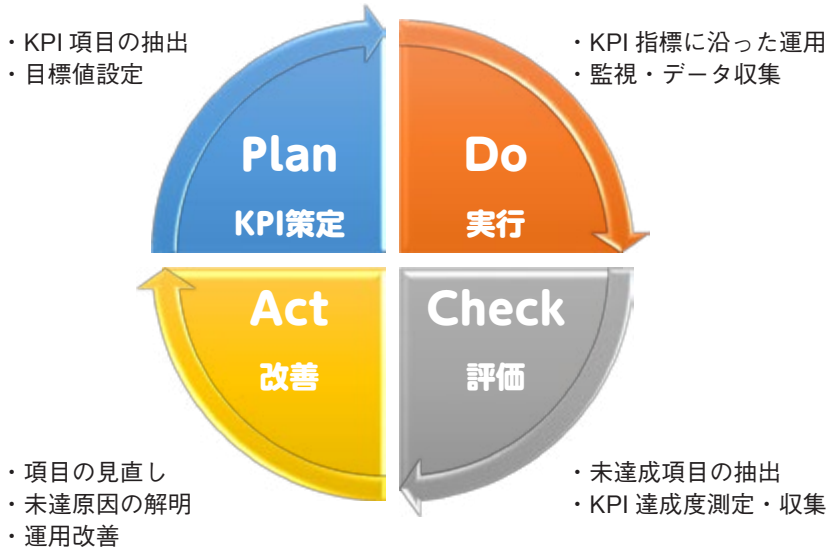

Ⅰ　人口減少問題へ向けて

現状と課題

◇総人口は毎年１００人程度の減少を続け、生産年齢人口と年少人口の割合が低下

◇出生数の減少傾向と死亡数の増加傾向の差異により、年間約６２人程度の減少

◇社会減の大きな要因は、１５～１９歳から２０～２４歳にかけての転出超過を取り戻せていないことであると考えられる

◇本町の産業構造としては第３次産業が中心であり、宿泊・飲食・複合サービス業が主体となっている一方、農林業においては高齢化、担い手不足が課題となっている

◇町の人口減少は民営事業所の減少、すなわち経済規模の縮小を引き起こしており、加えて主要産業における人手不足の発生要因ともなっている

将来見通し

○社人研推計に準拠すれば、令和２２年（２０４０年）には４，０００人の人口予測となる

○平成２７年人口ビジョン策定時よりも減少が加速している

○令和１０年（２０２８年）に５，５００人を維持するためには合計特殊出生率の上昇、移動の均衡が必要な条件

目指すもの（具体的な取り組み）

○人口減少対策会議

・人口減少カレンダー

・新しいコミュニティのあり方

（三朝町の“夢のある未来”を豊かな人材増と人が人を呼び、仕事が仕事をつくる好循環で創り出す）

○“未来の三朝町”創造事業

・元気な「スモールタウン」構想

・町づくりセンター

（移住定住・町づくり・農業生産など応援団の活動拠点）

Ⅱ　「まち」の創生・・・やってみよう

◇時間の経過とともに人口の減少が進み、人口構成の割合も変化しています。私たちはまず、人口減少問題の解決に向かっていく必要があります。とても困難な道のりですが、ひとつの方法として「まち」が持つべき機能もこれらに対応できるよう、時には既存の手法にも大胆な改革の視点を持ちながら、しなやかに変化していくことが望まれます。行政と事業所、地域、住民が一体となり、まずは相互に今の「まち」の状況について共有を図ることが大事です。

◇最優先に考えるべきは住民の暮らしです。人口構造がどのように変わったとしても、「いつまでも笑顔で暮らせる町」の実現を追い求めていく必要があります。一方で、柔軟性を持ち合わせるため、未来予測を立てることも重要です。

◇町が健康であることは、住民が健康であることにほかなりません。「健康」をテーマとした町づくりへつなげていくためにも、この町が誇る三朝温泉を活用しながら、「温泉」と「健康」を大きなブランドに育て上げていかなければなりません。

◇結婚・出産・子育ての希望が叶う町として、我が町の子育て施策のスローガン「子育てするなら三朝町で」に徹底的にこだわり、子育て世代にとって魅力に感じる町、「この町で子どもを育てたい」、「教育させたい」と思える町を実現します。

Ⅲ　「ひと」の創生・・・つながろう

◇モータリゼーションの発達とともに、私たちの行動範囲は広域化しています。消費活動をとってみても、地域内あるいは町内で完結していたものが、少ない負担で県をまたぐことも実現できるようになっています。こうなるとなかなか目線が地域に向いていかない、向きにくいのが現状です。そんな今だからこそ、身近な地域に目を向けてみましょう。

◇「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」を実現するのは他でもなく「ひと」です。誰もが三朝町の地方創生の主人公という認識でつながり、マンパワー不足に向かっていかなければなりません。

◇人口減少社会は現代の大きな課題のひとつで、誰もが体験したことがないものです。しかし、だからこそ実現できる魅力もたくさんあります。三朝町を外から応援してくれる人たちの存在や、希薄となりつつある世代間交流の復活などは、この時代だからこそ見えてきたものかもしれません。必要以上に人口減少を憂うのではなく、前向きに受け止め、自らが主人公であり、かけがえのない人材となる「ひとの創生」の実現を図っていきます。

Ⅳ　「しごと」の創生・・・つくりだそう

◇日本全体として人口減少が進行することに伴い、労働力人口の減少、消費市場の縮小も懸念されています。このような状況の中にあっても、人が訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現させるためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることのできる魅力的な仕事・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

◇本町には第１号となる日本遺産に認定された「三徳山と三朝温泉」が、存在しています。これらの魅力に独自で磨きをかけ、周りにある豊かな自然環境を掛け合わせることで生まれる新たな魅力づくりをとおし、価値の向上に向けていかなければなりません。

◇アジアを中心に訪日外国人旅行者数が増加している中、観光は旺盛なインバウンド需要の取り込みによって交流人口を拡大させるとともに、観光を契機とする滞在が関係人口創出にもつながることから、地域を活性化させる原動力です。観光の持つ経済効果、地域活性化を意識しながら、本町の持っている高付加価値な観光地域づくりを進め、効果的に発信していきます。

◇「持続可能性」がこれからの産業振興を通じて欠かすことのできないテーマです。後継者不足、就業者の高齢化などに対し、仕事の仕組みそのものの在り方についても検討する必要があります。高度情報通信基盤の整備に伴い、先進技術で今ある課題に対して支援することも可能になる中、これら技術の積極的な活用を促し、産業の振興を未来につなげる必要があります。

Ⅴ　分野別将来像と基本事業

第２期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第１１次三朝町総合計画のアクションプランとして位置付け、密接な関係を持たせることとしています。

そのため、目指す町の将来像は同じとし、第１１次三朝町総合計画において分野別将来像に紐づいている基本方針を第２期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では基本事業と読み替え、同事業の推進を図っていきます。

※読み替える際、第１１次総合計画の基本方針の一部については、複数のものを１つにまとめているものがあります

分野別将来像1　感性と自立心を育む町

基本事業１－１　みささ教育のすすめ
基本事業１－２　ふるさとを愛する人づくり
基本事業１－３　自立と社会参加のすすめ

分野別将来像2　支えあいでつながる町

基本事業２－１　みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）
基本事業２－２　未来につなげる公共交通

分野別将来像3　いのちと健康を育む町

基本事業３－１　いのちを育て・守り・支える
基本事業３－２　健康長寿のすすめ
基本事業３－３　共生社会を目指して

分野別将来像4　豊かな資源を活かす町

基本事業４－１　観光業・商工業・農林業の活性化
基本事業４－２　地域資源の活用に向けて

分野別将来像5　笑顔で元気に暮らせる町

基本事業５－１　みささらしい暮らしを創る
基本事業５－２　つながりを大切にする地域づくり

分野別将来像1　感性と自立心を育む町

学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。

「まち」、「ひと」、「しごと」を創生するために、最も重要になるのは「ひと」です。三朝町では、三朝スタイルの地方創生を進めていき、第１１次三朝町総合計画で描く未来を実現させるために人材育成に関する取り組みを加速させていきます。

◆学校教育の充実
◆次代を担う人づくりの推進
◆文化芸術の振興
◆生涯学習の振興
◆スポーツの振興
◆協働による地域の活性化

基本事業１－１　みささ教育のすすめ

【事業の方向性】

◎豊かな自然環境や人の輪をはじめとする“みささの良さ”を活かし、確かな学力を身に付け、運動能力を向上させ、人を大切にする温かい心を醸成します。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○小学校の統合を契機とした魅力ある学校づくりを進めるとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育の実施

○子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育及びこども園・保育園・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を確保

○予測困難な未来社会に向け、子どもたちに情報社会で生き抜く力を身に付けさせるため、授業におけるＩＣＴ教育環境を充実させ、理論的思考力や課題解決能力、ＩＣＴ機器を自由に活用できる能力を育成

○芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心を醸成

○子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育成

○本町の産業、歴史、文化、自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育成
○観光・交流の町としての特性を教育に活かす取り組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材を育成
○学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場で連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進
○充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりの実施
○安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを推進

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生73.2%、中学生83.6%	小学生90%、中学生90%
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生87.5%、中学生80.0%	小学生90%、中学生85%
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生83.6%、中学生49.2%	小学生90%、中学生80%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生98.2%、中学生94.5%	小学生100%、中学生100%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生94.6%、中学生69.1%	小学生100%、中学生80%

基本事業１－２　ふるさとを愛する人づくり

【事業の方向性】

◎温かな笑顔でつながる“みささ”の中で、地域の若者がふるさとの良さを再認識し、「ふるさと三朝」の未来を共に考え、行動していきます。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○「青少年の健全育成」に向けて、新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創設
○家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創設
○家庭が本来の役割を果たし、親と子が共に成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実化
○広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取り組みを推進

○住民の地域活動への参加と世代間交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人材の育成を実施

○関係団体と連携しながら、文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者を確保

○町民参画と協働、教育の視点から、総合芸術祭を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境の構築

○町内の文化施設と周辺市町にある施設、建設予定の県立美術館などと連携した取り組みを推進

○廃れつつある手仕事を発掘、復活

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　　目	現時点数値	目標年次数値
地域づくりワークショップ参加者	８７人	１００人
ボランティア活動参加者	３９人	５０人
総合芸術祭の開催	－	１回／年
地域協議会活動の参加者数	５，２２５人	５，５００人
地域協議会活動の新たな取り組み	－	６件

基本事業１－３　自立と社会参加のすすめ

【事業の方向性】

◎町民が自主的に学び続けることのできる環境を創り、防災、福祉、地域づくりへの活動に協働で取り組んでいける環境を創ります。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出

○学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者と連携し、一緒になって教育する体制を構築

○学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創出

幼小中　連携した教育・フォロー体制の確立
教育施設の充実と環境整備
町民活動の高まり
関係人口（まちづくり応援団）の活躍
高等教育機関との連携強化

分野別将来像2　支え合いでつながる町

生活の安全、地域の安全、町民の安心をみんなで創り上げます。

町民一人ひとりが互いに支えあえる関係を築き上げ、防災・減災対策、地域での見守り活動、持続可能な公共交通サービスの構築などを実現させていき、すべての人が安全で安心して暮らせる「まち」を創生します。

◆消防、防災体制の充実
◆安全・安心の地域づくり
◆公共交通の確保
◆安定した水供給と適正な排水処理
◆安全で円滑な地域道路網の確保

基本事業２－１　みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）

【事業の方向性】

◎防災体制の充実を推進するにあたり、近年は大規模化、回数の増加傾向にある自然災害に対応できるよう、家族や地域で自主防災体制（自助・共助）を整備します。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○集落・地域単位での防災研修及び訓練の実施
○消防団員確保に向け、青年層、女性、町内事業所勤務者の加入促進
○子どもや高齢者に対する地域での見守り活動を推進
○空き家放置のリスクを回避するため、管理不全家屋の除却などへの対策を充実させるほか、空き家を有効活用

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
消　防　団　員　数	３１６人	３３０人
管 理 不 全 家 屋 数	８５戸	６０戸
空 き 家 利 活 用 数	－	７件
支え愛マップ作成集落	１集落	１０集落

基本事業２－２　未来につなげる公共交通

【事業の方向性】

◎将来を見据えた持続可能な公共交通サービスの構築に向けていきます。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

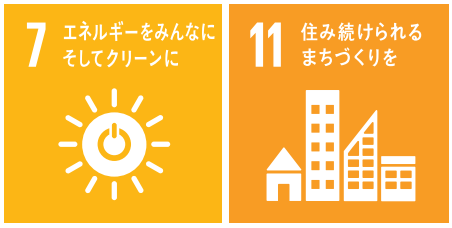

【具体的施策】

○町民の生活を支える移動手段として、新たな公共交通体制を検討し、試行をしながら持続可能な公共交通サービスを構築

○公共交通に先端技術を駆使した自動運転サービスの実証実験を実施（観光面への活用）

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
新交通体制の構築	―	1

新たな公共交通体制の構築

分野別将来像3　いのちと健康を育む町

子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らすことのできる、誰にでも優しい町を目指します。

人生１００年時代と言われる昨今、いつまでも元気に暮らすことができ、活躍できる体制を整備し、未来を担う子どもたちのために、すべての「ひと」が希望をもって出産、育児を実現できる「まち」をつくります。

- ◆子育て環境の充実
- ◆地域福祉の推進
- ◆地域医療体制の充実
- ◆高齢者福祉の充実
- ◆健康づくりの推進
- ◆障がい児・者福祉の充実

基本事業３－１　いのちを育て・守り・支える

【事業の方向性】

◎子育て環境の充実と、地域で育った子どもたちが次代の町を支えることにつなげる取り組みを進めます。

◎地域福祉の充実化を図るため、共に支えあうことができる町づくりを進めます。

◎町民それぞれの疾病や介護などの状況に応じ、安心して適切な医療・介護サービスを受けられる体制の確立を目指します。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

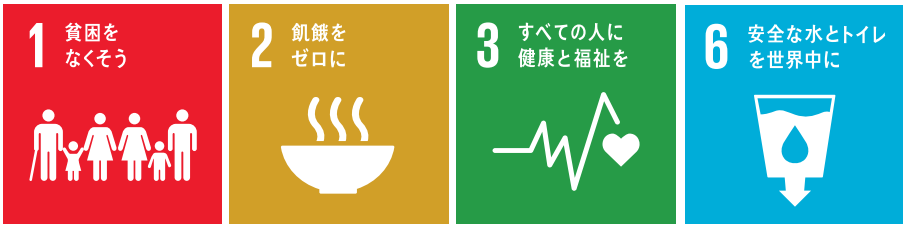

【具体的施策】

○質の高い保育や幼児期の教育ニーズに応じた子育て支援事業を展開（子ども・子育て支援事業計画に基づく施策実施）

○切れ目のない子育て支援実現のため、子育て情報ポータルサイトコンテンツを充実させ、子育て世代に必要な情報を積極的に発信

○子どもの健やかな成長発達と、子を育てるすべての親への支援体制を充実

○妊娠期から産後にかけて、母子の健康管理において、相談体制を強化

○誰もが身近に集い、気軽に話ができ、相談ができる交流活動を実施

○疾病対策・重症化予防、介護予防など「予防」に重点を置いた事業を展開

○町民それぞれの疾病や介護などの状況に応じ、安心して適切な医療・介護サービスを受けられる体制を構築

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
待　機　児　童　数	０人	０人
保育士全体研修実施	２回／年	２回／年
子育てポータルサイトアクセス数	３，６６８件／月平均	４，０００件／月平均
婚　姻　届　数	２３件／年	３０件／年
出　生　数	２３人／年	３０人／年

基本事業３－２　健康長寿のすすめ・共生社会を目指して

【事業の方向性】

◎高齢者、障がい者の分け隔てなく、誰もが元気に自分らしく地域での生活をおくることができる「まち」を目指します。

◎スローガン「増やそう元気、減らそう病気」を実現させます。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○要介護状態になるまでの対策を重要視し、関係機関と連携しながら健康づくりを推進

○三朝温泉病院、岡山大学などと連携し、三朝温泉の泉質が持つ健康効果の活用と運動を取り入れた新たな健康増進プログラムを創設

○「町民の元気づくり」を目指して町民自らが健康に対する意識を持ち、官民連携のもとでライフステージに応じた健康づくり事業を展開

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
集いの場（サロン）開設場所数	２３か所	２８か所
ラドン体操開催場所数	６か所	１１か所
介護保険認定率	２０．７％	１９．２％
介護ボランティア登録者数	２０人	３５人

温泉を活かした健康・町づくり（健康増進エリア構想）

分野別将来像4　豊かな資源を活かす町

みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します。

町の主要産業である「観光業」、「商工業」、「農林業」の継続的な発展のため、時代のニーズを的確にとらえながら、ラドン温泉と医療・健康の連携を視野に入れた「みささブランド」の確立に向けていきます。そして、既にある仕事とＩＣＴ技術の連携を積極的に行い、魅力ある「しごと」創生を進めます。

- ◆観光の町の推進
- ◆商工業のにぎわいづくり
- ◆農林業のにぎわいづくり
- ◆文化財の保存と活用
- ◆産業の振興

基本事業４－１　観光業・商工業・農林業の活性化

【事業の方向性】

◎三朝温泉を中心とした観光資源、豊かな自然環境、魅力的な農産物、価値ある文化財を互いに連携させながら、みささならではの魅力づくり、産業振興を進めます。

◎国内外からの観光客、地元消費による経済効果を十分に活かせる体制を構築し、ブランド確立に向けていきます。

◎新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な産業の実現を図ります。

◎森林資源を次代に残していくため、適切な活用と整備を進めていきます。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

（全般）

○人手不足の解消、スキルの継承への課題へ対応できるよう、分野ごとにＩＣＴ技術の活用を推進

○Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル５Ｇなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施

○温泉街を核としながら、隣接するエリアの役割を明確化（ゾーニング）するための調査を実施

（観光業）

○健康志向の高まりを受け、時代のニーズに即した現代湯治推進プランの見直し

○既存の連携体制にとどめず、都市部の企業も視野に入れた、より広域的な連携を進めることで新たな観光振興を実施

○増加傾向にあるインバウンドへの対策を充実させ、ソフト面を中心とした受け入れ体制を整備（案内やメニューの多言語化、キャッシュレス決済対応、情報発信、アクセス対策、誘客促進など）

（商工業）

○地域の産業を支える事業者を支援するとともに、新たな外部活力の導入を模索するなど検討を進めていき、事業継承につながる対策を実施（継業対策）

○空き店舗を活用した取り組みを推進し、新たな出店や事業拡大へ意欲のある人を支援

（農林業）

○スマート農業へ向けた取り組みを推進するため、実証実験を行う団体を支援

○三朝米や神倉大豆など、今ある特産品の磨き上げと販路拡大、担い手の育成を継続させながら、新たな発展へとつなげる

○木質バイオマスをはじめとし、森林資源有効活用に向けて関連機関と連携し、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取り組みを実施

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
農業産出額	６８千万円	７０.５千万円
担い手農家数	２８経営体	３３経営体
森林整備面積	５３４ha	７５０ha
事業所数	１９７件	２０４件
観光入込客数	３４７,３３０人	４５１,０００人
外国人宿泊者数	１７,９３１人	２３,３００人
熱気浴施設利用者数	―	４,８００人／年

基本事業４－２　地域資源の活用に向けて

【事業の方向性】

◎三徳山投入堂、ジンショなどの文化財をはじめ地域に伝わる伝統文化を掘り起こし、新たな付加価値を創造していき、町の魅力を拡充します。

◎学校跡地の利活用、町内光ファイバー化を最大限に有効活用し、産業振興を図ります。

◎国が認めた価値「日本遺産」のさらなる魅力向上を進めます。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル５Ｇなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施（再掲）

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
三　徳　山　入　込　客　数	４１，０００人	８０，０００人
観　光　入　込　客　数	３４７，３３０人	４５１，０００人
地　域　Ｂ　Ｗ　Ａ　設　置　数	－	１

現代湯治・新しい観光づくり
温泉街の町並み整備プロジェクト
スマート三朝町（FTTH、IoT、AIの活用）
地域資源を活用した新ビジネス
持続可能な農林業への挑戦（町づくりセンターとの連携）
森林資源を活用した町づくり
温泉を活かした健康・町づくり（健康増進エリア構想）

分野別将来像5　笑顔で元気に暮らせる町

“みささスタイル”で充実した暮らしを創ります。

人口減少、少子高齢化、過疎化の課題があるなかでも、課題解決に向かい、町民が力を合わせて楽しく持続可能な三朝の暮らしを創造することが必要です。

幅広い世代で取り組む地域づくり、コミュニティの再生など、人と人のつながりを活かし、“みささスタイル”での「まち」創生を進めます。

- ◆多様な暮らし方への応援
- ◆環境保全と廃棄物の減量化
- ◆共につながり活力あるコミュニティ
- ◆国内、国際交流の推進
- ◆町づくり応援団の充実
- ◆情報発信と共有の推進
- ◆広域的な連携と計画的な行政運営

基本事業５－１　“みささらしい暮らし”を創る

【事業の方向性】

◎人との出会い、交流を通じて豊かな三朝町の暮らしを実現します。町の魅力は温泉、三徳山だけでなく、元気な発信力を持つことが元気な人を引き寄せます。そして、豊かな暮らしを町外へ向けて積極的に発信することにより、町を「知ってもらう」、「来てもらう」、「関わりを持ってもらう」、「住んでもらう」へと関係性を上げていきます。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○関係人口拡大を図るため、まずは町のことを知ってもらえるよう、町の情報発信を積極的に実施

○空き家の利活用を進め、町に滞在できるスポットを創設

○地域と連携した体験交流型プログラムを策定

○温泉熱の利活用も視野に、再生可能エネルギーの研究を進めていき、環境に優しい町づくり構想を立案

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　　目	現時点数値	目標年次数値
ＳＮＳフォロワー数	１,９００件	４,０００件
空き家バンク登録件数	１０件	１６件
相　談　件　数	１５件	２０件
空き家活用件数	－	７件
ふるさと納税の件数	６２３件	７００件

基本事業５－２　つながりを大切にする地域づくり

【事業の方向性】

◎集落や地域における人のつながりを再生し、三朝の温かい暮らしを守っていきます。

【関連するＳＤＧｓアイコン】

【具体的施策】

○これまでの地域づくりの在り方を見直し、地域協議会の役割の再定義、地域協議会制度の新たな枠組みの構築を検討

○地域づくり、担い手育成・確保、仕事マッチング、移住定住相談などをワンストップで受け付け、対応できる機能、拠点を整備

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
まちづくり交付金活用件数（住民グループ）	４件	８件
まちづくり交付金活用件数（集　　落）	１件	２件
地域協議会協働事業件数	－	３件

“未来の三朝町”創造事業（元気な「スモールタウン」構想、町づくりセンター）
人口減少対策会議（人口減少カレンダー、新しいコミュニティのあり方）
関係人口（まちづくり応援団）の活躍
地域拠点（施設）の充実と活性化
町民活動の高まり

基本事業と関連するＳＤＧｓアイコン一覧表

総合戦略			ＳＤＧｓアイコン																
分野別将来像		基本事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	感性と自立心を育む町	1－1　みささ教育のすすめ	○			○	○												
		1－2　ふるさとを愛する人づくり										○	○						○
		1－3　自立と社会参加のすすめ										○			○				○
2	支え合いでつながる町	2－1　みんなで創る、みささのつながり（安全･安心な生活）	○	○				○					○						
		2－2　未来につなげる公共交通							○				○						
3	いのちと健康を育む町	3－1　いのちを育て・守り・支える	○	○	○			○											
		3－2　健康長寿のすすめ・共生社会を目指して	○	○	○														
4	豊かな資源を活かす町	4－1　観光業・商工業・農林業の活性化							○	○	○			○		○	○		○
		4－2　地域資源の活用に向けて								○				○		○	○		○
5	笑顔で元気に暮らせる町	5－1　みささらしい暮らしを創る					○		○			○	○		○	○	○	○	○
		5－2　つながりを大切にする地域づくり											○						○

第 3 部

資　料　編

三朝町地方創生総合戦略

「笑顔（まち）づくり　元気（ひと）づくり　活力（しごと）づくり総合戦略」

（令和2年度～令和6年度）

「第１期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証状況報告（概要）

令和２年１月
企画課企画係

平成２７年１０月に三朝町においても「三朝町人口ビジョン」及び「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実情に即しながら、社会経済に大きく影響を及ぼす諸問題の解決に向けて具体的な取組みを進めてきました。

◇第１期の５年間において、地方創生、人口減少克服への意識や取組みは根付いてきているものの、未だ充分であるとはいえず、引き続いて取り組みを継続すべき課題があり、またはそれらの解決に向けた動きを加速させる必要があります。
◇高い高齢化率、若者世代の人口流出と晩婚化、出生数の低下等もあり、町の人口は昭和３０年の１１，３７２人をピークに、平成２７年に実施された国勢調査では６，４９０人まで減少しています。
◇出生数については近年になると平成２６年には４６人、平成２７年には４５人、平成２８年には４８人、平成２９年には３６人となっています。これらの状況を少しでも克服するためにも、子育てしやすい環境整備や教育と連携した取組みなど子育て世帯にとって魅力ある施策の継続、発展が今後も重要となります。

◆評価区分

三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価にあたり、達成状況における評価区分を次のとおりとし、これに基づいて検証作業を行いました。

評価区分	達成状況
達　　成	１００％
順　　調	８０％以上
やや遅れている	５０％以上８０％未満
遅れている	２０％以上５０％未満
未　達　成	２０％未満
未　評　価	現状値が判明していないもの

◆基本目標と数値目標

１　粋な教育で次代を担うみささっ子が育つまち

【概要】 子どもたちが次代を担っていくために必要な生きる力の生育、特色を生かした教育の充実、一人ひとりを大切にする教育、健全教育の実践を目指す

【目標】 ふるさと三朝町に対するみささっ子の満足度１００％⇒**未評価**

２　縁に結ばれ切れ目なくみささっ子を育むまち

【概要】 若い世代が安心して働ける仕事と生活の調和の推進、結婚から子育てまでの環境の充実化、さ

らには切れ目のない支援を通じて出生率の上昇、出生数増につなげる

【目標】 合計特殊出生率　１．６０(平成３１年)⇒１．８１(平成２９年)**達成**

【参考】 平成２６年　１．８７
平成２７年　１．８９
平成２８年　２．０８

3　みささのなりわい振興と創出に取り組むまち

【概要】 魅力ある多様な雇用の場を創出するとともに、関連する機関や近隣自治体等とも協力しながら観光業、農林業のブランドを高める取り組みによって振興を図り、雇用の創出・拡大にもつなげる。

【目標】 就業者数　３，０００人⇒３，２２７人(平成２７年国勢調査)　**達成**

4　人が行き交いみささ人が暮らし続けたいまち

【概要】 三朝町で生まれ育ったみささ人(びと)が転出せずに暮らし続けたいと感じる魅力的なまちづくりを進め、Ｕ，Ｉターン者に対しても制度を充実させていく。また、年間３５万人の観光客が訪れる三朝町ならではのおもてなしを強化、姉妹都市等の連携による交流人口の維持・増加を図る

【目標】 転入・転出者数が均衡⇒平成３０年　転入１５１　転出１５６　△５
９２．７％進捗　※平成２６年の値を基準とした進捗率　**達成**

【参考】 平成２６年　転入１３７　転出２０６　△６９
平成２７年　転入１８７　転出２１２　△２５　６３．７％進捗
平成２８年　転入１９６　転出２２１　△２５　６３．７％進捗
平成２９年　転入１５７　転出１８０　△２３　６６．６％進捗

5　暮らしやすさと安心感のあるあったかいまち

【概要】 自然環境の豊かさ、医療福祉や防災の充実、公共交通をはじめとする移動手段の確保、文化・スポーツの振興等による暮らしやすさと安心の維持・発展を図る

【目標】 町に活力があり安心して暮らせる町民割合　８０％以上⇒**未評価**

◆重要業績評価指標(KPI)と達成状況

第１期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、各基本目標を定めたほか、それらを達成するために、重要業績評価指標(以下、「ＫＰＩ」とする)も合わせて定めました。

ＫＰＩは全体で４９項目あり、結果は次のとおりです。なお、目標の「達成」及び８０％以上の達成状況を示す「順調」については全体の４４％であり、５０％未満の達成状況を示す「遅れている」及び２０％未満を示す「未達成」については、１４％となりました。

項目数＼評価	達成	順調	やや遅れている	遅れている	未達成	未評価
49	8	14	16	6	1	4

第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

（設　　置）

第１条　第２期となる三朝町におけるまち・ひと・しごと創生に関する総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するとともに、その施策効果や目標達成状況について評価を行うため、第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

（１）　総合戦略の策定に係る検討に関すること。

（２）　総合戦略の評価及び検証に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、地方創生に関すること。

（組　　織）

第３条　推進会議は、18人以内の委員をもって組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる団体等に所属する者のうちから町長が委嘱する。

（１）　産業関係団体

（２）　行政機関

（３）　教育機関

（４）　金融機関

（５）　労働関係団体

（６）　報道機関

（７）　前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認める団体等に所属する者

（任　　期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から令和７年３月31日までとする。

２　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会　　議）

第５条　推進会議の会議は町長が招集し、町長がその議長となる。

２　町長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

（庶　　務）

第６条　推進会議の庶務は、企画課企画係において処理する。

（そ の 他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和元年11月５日から施行する。

（規約の廃止）

２　三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議設置規約（平成27年８月６日施行）は、令和２年３月31日をもって廃止する。

第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

所属等	職名等	氏名(敬称略)	分野	備考
三朝温泉観光協会	会長	足立　浩範	産業	
三朝温泉旅館協同組合	理事長	岩﨑　元孝	産業	
三朝町商工会	会長	松原　弘文	産業	
三朝町農業委員会	会長	山本　雅之	産業	
鳥取県中部森林組合	代表理事組合長	小川　克彦	産業	
倉吉公共職業安定所	所長	福田　豊	労働	
新日本海新聞社中部本社	記者	前田　雅博	言論	
日本海ケーブルネットワーク倉吉放送センター	センター長	山名　浩平	言論	
三徳地域協議会(三朝町地域協議会連絡会)	会長	大坂　芳郎	地域	
三朝町教育委員会	教育長	西田　寛司	教育	
山陰合同銀行三朝出張所	出張所長	山本　守	金融	
鳥取銀行倉吉中央支店	支店長	竹本　哲哉	金融	
倉吉信用金庫三朝支店	支店長	太田　慶司	金融	
三朝郵便局	局長	塩谷　俊樹	金融	
西日本電信電話株式会社鳥取支店	部門長	長江　正人	産業	

【オブザーバー】

所属等	職名等	氏名(敬称略)	分野	備考
県中部総合事務所地域振興局(三朝町担当コンシェルジュ)	参事	上野　芳広	行政	

第１回　第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議意見要旨

◆足立委員

・行政と民間のコミュニケーションをとりながら情報発信につなげる
・子どもを含めた若い世代に対する三朝町の魅力発信

◆沖田委員代理

・温泉街の再整備（川辺、夜の明かり）の活かし方を検討する必要がある
・ターゲットを絞った情報発信

◆松原委員

・跡継ぎ、補填の支援
・客に来ていただける魅力ある温泉街、商店街の実現

◆小川委員

・再生不可能な農地の林地化
・林業だけでない森林空間の利活用

◆福田委員

・中部地域は特に人手不足が顕著な状況
・学校との連携で流出を防ぐ取り組みがもっと必要

◆前田委員

・住民が誇りを持てる、シビックプライドの醸成が必要（SNSで全世界に発信）
・上手に縮んでいくまちづくりの視点

◆山名委員

・Iターン者による町の魅力発信（外の目線）
・観光案内の多言語化、ガイドさんがいなくてもスマホで色々と観光情報が得られる仕組みづくり

◆大坂委員

・地域での教育
・情緒のある（血の通った）情報発信

◆西田委員

・この町で生活することのイメージを子どもたちに伝える
・三朝の子どもが高校生、大学生になってからのつながり

◆竹本委員

・住みよさ、子育て支援、教育についてターゲットを絞った情報発信
・チャレンジショップ、起業支援

◆太田委員

・温泉は若年層にとって魅力となる取り組みの柱になる
・表面的な田舎の良さを発信しても若年層の定住につながりにくい

◆長江委員

・温泉を核とした関係人口創出
・都会の企業とタイアップしたワーケーション

◆上野オブザーバー

・立地の良さを活かし、中部全体での働く場所と労働力を確保
・新規事業立ち上げのための施設(小学校利活用等)

第２回　第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議意見要旨

◆足立委員

・人口は減るが、何かのポイントで反転させるというものにしないといけない
・目標値にもっと具体性を持たせた方がよい

◆岩﨑委員

・どれだけ具体的な行動を計画に入れ込めるかが大事
・人口が減っても成り立つ商業、行政を見出さないといけない時期になる

◆山本雅之委員

・移住してやってくるためには、仲間が必要
・相談事を一元的に対応、管理できるセンターが必要(住民主体)

◆小川委員

・分野ごと、それぞれの立場での個別具体的な行動指針が必要
・指針に基づいて、協議をしていかないといけない
・森林業と観光のコラボレーション

◆前田委員

・温泉熱を活用した産業おこし
・商工業者の廃業をなくす（減らす)支援策がほしい

◆山名委員

・行政の情報発信は弱みが出せれないことがある
・上手な情報発信で住民と情報共有することで、参加したい取り組みにつながる

◆大坂委員

・魅力をいかに創るか、より具体的なものが必要
・長い目で見た教育

◆西田委員

・教育で復元力を付けさせること
・数値目標だけで測れないものをどの尺度で測るのか

◆山本守委員

・移住定住の取り組み（部署、役割の明確化）
・受け皿整備(家等への制度整備)

◆竹本委員

・コンパクトな条件を活かした教育、子育て支援
・規模がある経済圏(倉吉市)から近場であることのＰＲ

◆太田委員

・コンパクトで、集約されていて、みんなが支え合える町づくり
・多少奇抜であってもインパクトある施策で町を発信する

◆塩谷委員

・高齢者にとって、ある視点からすると優しい環境である
・観光だけでない、自然(星空、カジカガエル、ホタル)は魅力的
・老人、子ども、観光客に優しい町
・時間がゆったり流れる町

◆長江委員

・ＩＣＴの活用による諸課題の解決
・アクティブなシニアをターゲットにした施策(医療、健康)

◆上野オブザーバー

・健康、温泉は他にない強みであり、売りにしていくべきもの
・住んでいる人も元気なら、それも外の人からは魅力

三朝町地方創生総合戦略策定までの経過

◆第１期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証

【期　間】 令和元年６月～１２月

【内　容】 庁内関係課による進捗状況の確認、第１期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議への意見照会、ホームページによる意見照会を実施

◆若者アンケート調査

【期　間】 令和元年９月～１１月

【内　容】 １０～２０歳代の若者に対して、地方創生へ向けた意見を調査するためにアンケート調査を実施

◆地方創生メンバーへのインタビュー調査

【期　間】 令和元年１０月～令和２年１月

【内　容】 関係機関の実務者(担当者)を地方創生メンバーと位置付け、インタビュー調査をもとに、三朝町における「まち」･「ひと」･「しごと」の課題や活性化策についての意見を伺った

【イメージ】

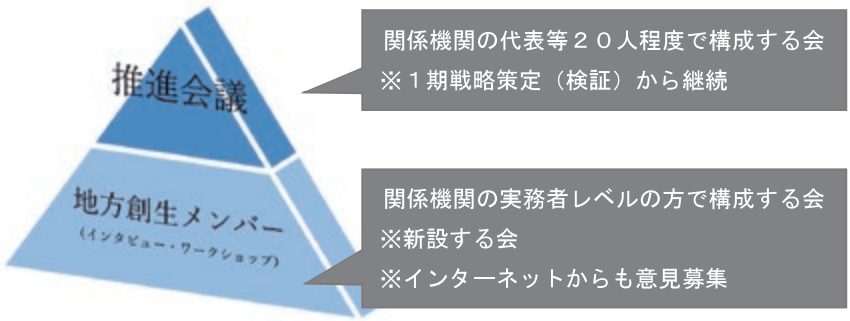

◆アンケート調査

【期　間】 令和元年１２月～令和２年１月

【内　容】 年齢を問わず、地方創生へ向けた意見を調査するため、アンケート調査を実施

◆第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議

【開催日】 第１回推進会議　令和２年２月　３日
第２回推進会議　令和２年３月１０日

【内　容】 総合戦略を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するとともに、その施策効果や目標達成状況について評価を行う

◆パブリックコメント

【期　間】 令和２年２月１４日～２月２８日

【内　容】 インタビュー調査や推進会議等を踏まえた総合戦略(案)への意見を募集

地方創生メンバーへのインタビュー調査で出された意見・提言

・「健康で笑顔あふれる町」をキャッチフレーズに健康対策ネットワークの構築
・見守りネットワークを構築し、行政・民間・住民の連携
・何気ない事でも集まれる「サロン」を継続できることが大事
・人がいなくなり、集落も力が無いなか難しいことではあるが、関わりを持つことが地域福祉は肝だと思う
・三朝町が「ちょっといいかも」と思える仕掛けと、思ってくれる人の掘り起こし
・人口は減ることが前提、減っても豊かな暮らしができる町を目指すべき
・温泉だけでなく、新たな町の魅力を見つける必要はないかどうか、次世代の子どもたちが何を考えるか知りたい
・消費者の「安い方がよい」という意識の改革が必要ではないか
・観光に新たな視点を追加してみる（バーチャル体験など）
・山村留学のニーズ増を見据え、環境整備が必要
・女性の視点、行動力は今後ますます重要になる、町づくりにもっと参画していただく環境づくりが必要
・若いママさんに魅力と思ってもらえる仕組み（住まい、生活、教育、消費など）
・受信力がある人を育てる
・コンパクトな住環境エリア構想をつくり、人口の関所機能も持たせる必要がある
・外国人が参加できる体験メニューを増やす
・温泉地は観光客だけでなく、地域、町内みんなのもの、地域も利用することでにぎやかになり、楽しさになる
・個人旅行客が増加し、空き時間に何をするかが重要になってきている
・新たな湯治をつくり、促進する
・インターネットを活用したオンライン診療ができれば、広域な町内において誰もが医療を確保できる
・NEO湯治（仮称）など、温泉コンテンツを活かし、選んでもらえる温泉地を目指す
・医師の確保が困難になっている
・若者が帰りたくなるには、「集まることができる場」が必要（温泉地を活かしたカフェなど誇りが持てるもの）
・人と思い出が共有できる場があれば、帰りたいという意識につなげらる
・温泉街を歩くだけで満足できる環境整備（行政だけでは限界があるので、外部の力を借りてみる）
・温泉×地域をもっと濃密にしていく
・多言語対応や雰囲気づくりなどで、もっとインバウンドに対してウェルカム感を出したい
・人を呼び込むためには、住む場所が必要となってくる
・人が少ないので、既存の体制ではなく見直していかないといけない
・世代間のつながりが希薄になりつつあるので、つなぎ役をもうけないといけない
・今の子どもたちが三朝町の良い思い出を作ってあげたい
・その思い出がUターンをする際のきっかけにつながることになる
・「方言」、「まつり」、「伝統」を残していかないといけない
・ヘルスケアビジネスの展開を図る（温泉×食×リハビリ、大豆イソフラボン×美容・女性の健康）

・岡山大学病院を活用する
・ビジョンを明確にした町の起爆剤を探る
・病院の若いエネルギーを地域に引き出す
・地域で、住民とともに子どもの教育を支えるコミュニティスクールの創設
・地域と学校の協働により子どもたちは育つ
・元気なお年寄りを増やすため、何歳になっても学びたい、挑戦したいと思う仕掛けが必要
・子どもの自然体験が不足している
・人づくりは、どれだけ多くの人と出会うかが重要
・外部の人と交流するきっかけづくり
・外部の人と講演会ではなく、自然と語ったり、交流できる環境づくりが大事
・学校と地域指導者の壁について、互いに連携・協働できる仕組みが必要
・役場～学校までの通学費補助がほしい（家～役場はあるが）
・温泉とスポーツ後の体のケアをセットにしたパッケージ
・合宿の誘致、特産品を扱う土産物店がほしい
・まちもしごともひとが行うことを前提に、ひとづくりに特に注力する必要がある
・誰にとっても魅力ある町づくりを常に模索していくべき
・子どもは学校だけでなく、地域も育てる必要がある。そのための環境整備が必要
・一人一人のこどもの個性を生かした教育がこれから大事になる
・それを地域でも伸ばしてやることができれば、学校×地域の好循環となるのでは
・健康のために近隣から来ていただけるようになればおもしろい
・温泉を核とし、旅行者に朝と夜をどう楽しんでいただくのかの演出にこだわってみる
・特に若い人は、郷土愛よりもわずらわしさを感じていないだろうか
・地域づくりについて、窓口となってサポートする場が必要
・外国人労働者の受入体制整備（ソフト・ハード共に）
・温泉本通りを飾り付けるなどし、盛り上げの拠点に
・町内空き家物件の整備・活用
・移住者は、働く場、住む場、町の雰囲気の情報を求めている
・湯治の場、観光の場としての２面性をもつ温泉町の発信
・ブランドイメージを「観光もできる健康温泉」にする
・文化を求める外国人向けに、「田舎らしさ」と「温泉文化」を発信する
・三朝町はどんな町なのか、もっと積極的に発信していく必要性がある
・若い人は比較的三朝町を知らない。逆手にとって「三朝町は〇〇な町」というイメージをつくるチャンスと考える
・町のリアルタイムを発信できる体制をつくってみてはどうか（ＳＮＳで）
・町内企業の新人を集めた異業種交流会のようなものを開催し、交流をすることで働きやすい環境となるのでは
・元気のある若い人が不足している気がする
・同じ目線をもった仲間づくりが大事だと思う
・三朝町のこれといった特産品を創作するべき
・外人受け入れのウェルカム感がほしい（意識改革、翻訳機の配布など）

・三朝町で働きたい人のため、「こんな田舎で働きませんか」というPRをしてもいいと思う
・５年間で何ができるというと多くはないが、大事なのは三朝温泉の看板をずっと光らせていくこと
・やる気はあるけど、担い手がいないので、「まちづくり会社」の必要性が高まっていると思う
・町の情報発信がまだまだ不足していると思う
・継業問題が深刻化している
・現代湯治の定着と、新たなイメージの創出とマーケットを創りたい

アンケート調査で出された意見・提言

・木質バイオマス発電の事業化（まずは事業化を推進するための検討委員会の設置）
・人を集める、祭りや特産品のアピール、YouTubeチャンネルの開設
・伝統や文化を大事にできる町になってほしい
・中山間地域の方も充実した生活を送れる町
・見守り活動などを通し、子どもと大人の関わりを増やす
・生鮮品の移動販売などでなかなか家の外に出る機会がなく買い物に行くことができない人が気軽に買い物ができる
・空き店舗をチャレンジショップにして、１年間契約で活用してもらう
・幅広い年齢が気軽に集える食堂のような場がほしい